

令和2年度第2回
横浜市学校規模適正化等検討委員会

次 第

令和3年3月23日(火)
12時30分～14時00分
横浜市役所18階 さくら15会議室

1 開会

2 議事

- (1) 部会からの報告【資料1-1～3】
- (2) 学校規模適正化等について【資料2】
- (3) 菅田の丘小学校開校に向けた準備について【資料3】

3 その他

- (1) 次回日程について

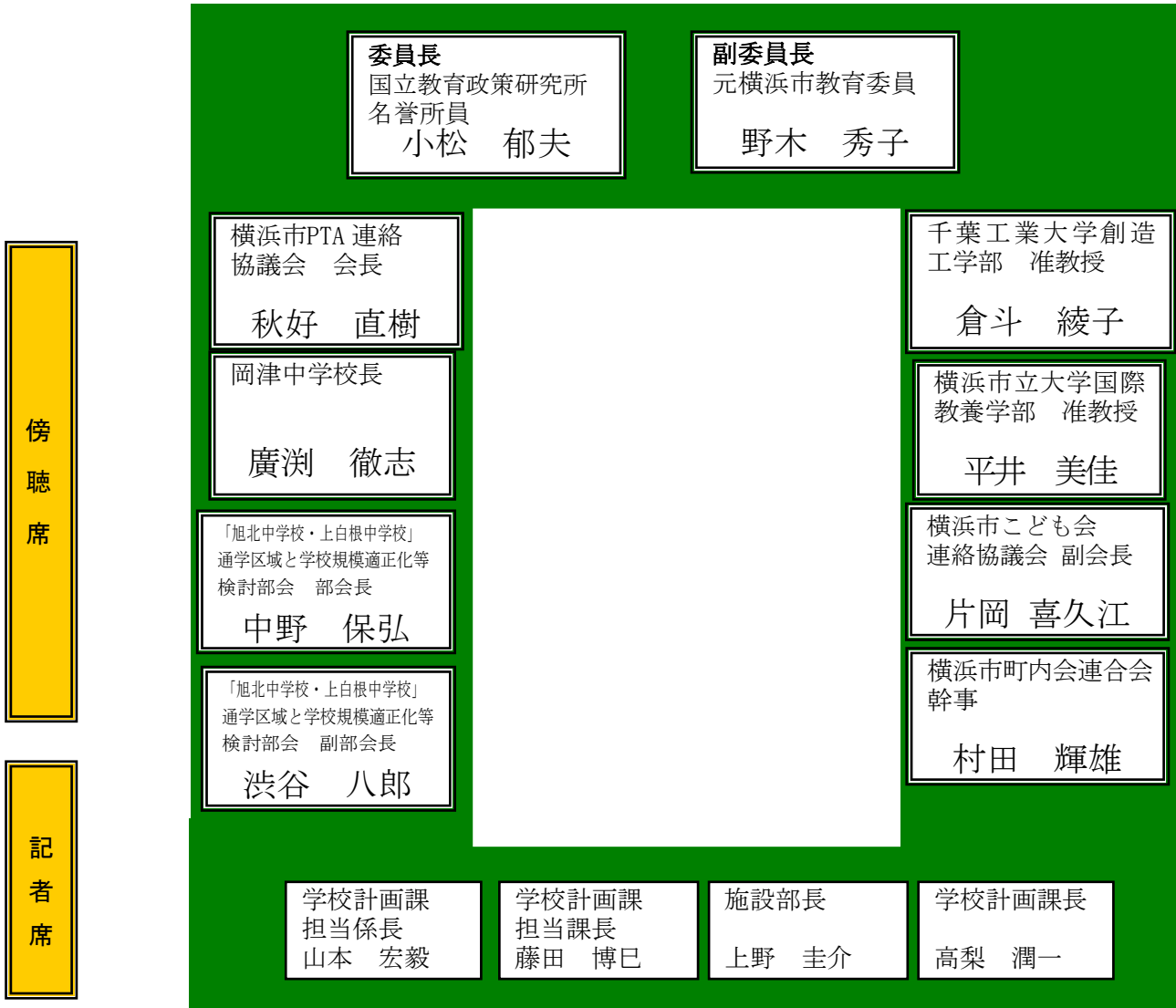
横浜市学校規模適正化等検討委員会 委員名簿 令和3年3月23日現在

(敬称略)

役職	氏名	所属・役職等
委員長	こまつ いくお 小松 郁夫	国立教育政策研究所 名誉所員
副委員長	のぎ ひでこ 野木 秀子	元横浜市教育委員
委員	くらかず りょうこ 倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部 准教授
委員	ひらい みか 平井 美佳	横浜市立大学国際教養学部 准教授
委員	かたおか きくえ 片岡 喜久江	横浜市子ども会連絡協議会 副会長
委員	むらた てるお 村田 輝雄	横浜市町内会連合会 幹事
委員	あきよし なおき 秋好 直樹	横浜市PTA連絡協議会 会長
委員	いづか のぼる 飯塚 昇	横浜市PTA連絡協議会 副会長
委員	すずき よういち 鈴木 陽一	下永谷小学校長
委員	ひろぶち てつし 廣渕 徹志	岡津中学校長
臨時委員	なかの やすひろ 中野 保弘	「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会 部会長
臨時委員	しばや はちろう 渋谷 八郎	「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会 副部会長

事務局	うえの けいすけ 上野 圭介	教育委員会事務局 施設部長
	たかなし じゅんいち 高梨 潤一	教育委員会事務局 学校計画課長
	ふじた ひろみ 藤田 博巳	教育委員会事務局 学校計画課担当課長
	たかむれ あつこ 高群 敦子	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	やまもと こうき 山本 宏毅	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	やまだ まさひろ 山田 將博	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	はまじ みほ 濱路 美帆	教育委員会事務局 学校計画課担当
	わかお ひろのぶ 若尾 弘信	教育委員会事務局 学校計画課担当

令和2年度第2回
横浜市学校規模適正化等検討委員会 座席表
(横浜市役所 18階 さくら15会議室)



入口

(敬称略)

「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等について

1 検討部会について

旭区の上白根中学校の学校規模適正化等に向けて、保護者・地域等の代表者からなる「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を計7回開催し、調査審議の結果、意見書がまとまりましたので、このたび横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出します。

(1) 委員名簿（全19名）

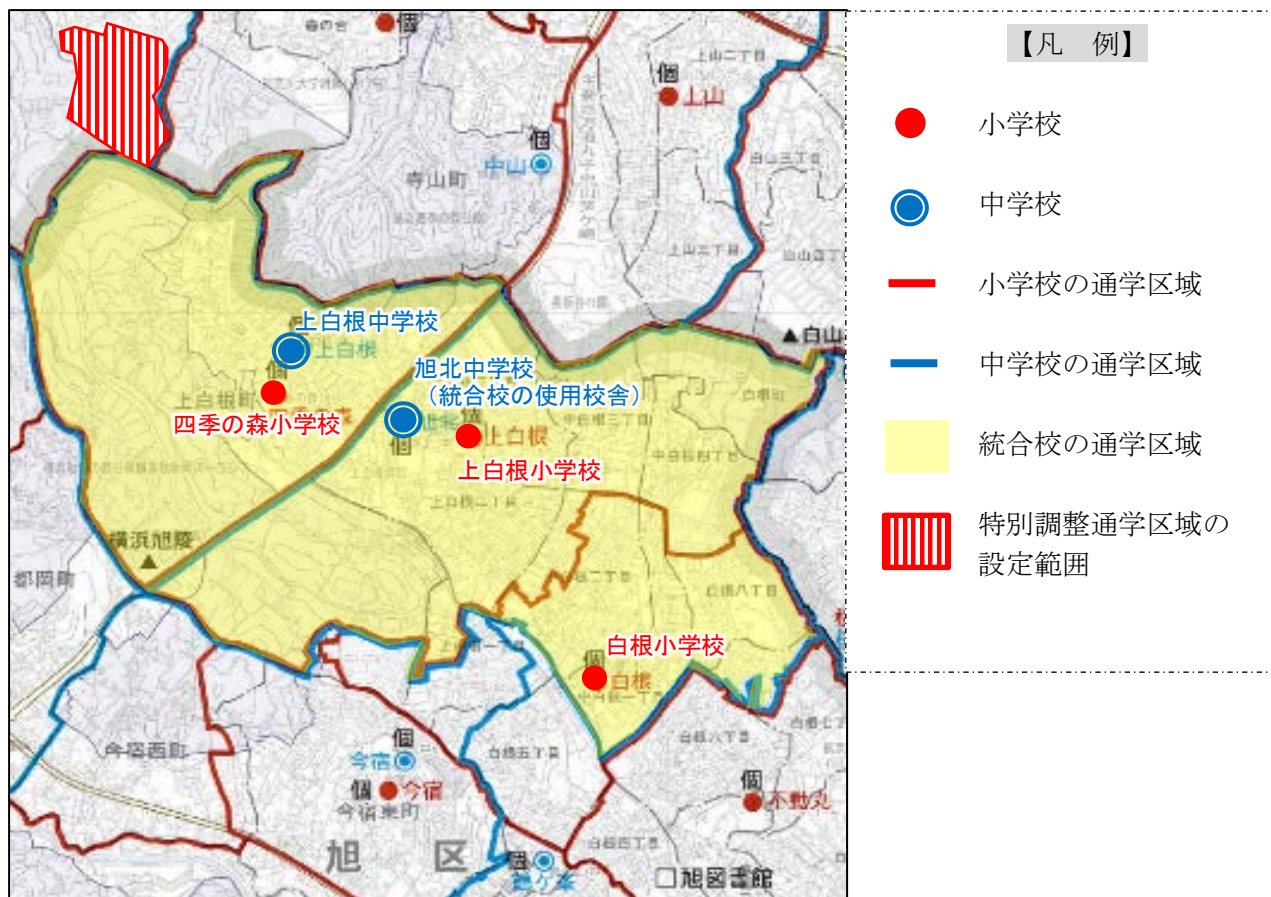
部会長	中野 保弘（上白根連合自治会 会長）		
副部会長	渋谷 八郎（旭北地区連合自治会 会長）		
委員	相場 晶晴（上白根連合自治会 前副会長）	高田 充枝（旭北地区連合自治会 副会長）	
	黒田 勝夫（ひかりが丘団地自治会 会長）	松田 捷朗（上白根町内会 会長）	
	河内 真樹恵（東急白根自治会 前会計）	内田 晶子（旭北中学校PTA 会長）*	
	北島 智子（旭北中学校PTA 副会長）*	三枝 真弓（上白根中学校PTA 会長）	
	生坂 淳子（上白根中学校PTA 副会長）	福田 昭（上白根小学校PTA 前会長）	
	安室 正美（白根小学校PTA 会長）	友山 名月（四季の森小学校PTA 前副会長）	
	鬼丸 勉（旭北中学校 校長）	室伏 健治（上白根中学校 校長）	
	山崎 由美（上白根小学校 校長）	神倉 美智子（白根小学校 校長）	
	笹原 洋子（四季の森小学校 校長）		

※PTA 役員の変更に伴い、旭北中学校前 PTA 会長 橋 修 氏 及び 旭北中学校前 PTA 前副会長 中村 三春 氏 から交代（第5回検討部会～）

(2) 調査審議内容

日程	会議・説明会	概要
令和元年 10月29日	第1回検討部会	・通学区域変更案を提示
12月6日	第2回検討部会	・過去の学校統合事例、義務教育学校の設置事例、仮に統合した場合の推計を提示
令和2年 2月6日	第3回検討部会	・義務教育学校へのヒアリング結果、平成25年度義務教育人口推計（一般学級）と令和元年5月1日時点の生徒数の比較を提示
7月16日	第4回検討部会	・ <u>令和5年4月に学校統合することを決定</u>
8月27日	第5回検討部会	・使用校舎及び通学区域（案）を協議
10月29日	第6回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>統合校の使用校舎を旭北中学校とすることを決定</u> ・<u>統合校の通学区域を旭北中学校と上白根中学校の通学区域を合わせた区域とすることを決定。また、緑区三保町の一部に設定されている特別調整通学区域（指定校：十日市場中学校、受入校：上白根中学校）は、<u>統合校を受入校として引き続き設定することを決定</u></u> ・学校名案の選定方法は、両中学校の生徒、両中学校通学区域に属する小学校の児童及びお住いの方々から公募。
12月23日	第7回検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>統合校の学校名を「上白根北中学校」とすることを決定</u> ・<u>意見書を決定</u>

(3) 通学区域図



(4) 統合校の推計

学校名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
上白根中	生徒数	112	111	113	112	97	81	75
	学級数	5※	4	4	4	4	3	3
旭北中	生徒数	458	441	431	457	436	434	396
	学級数	13	13	12	13	12	12	11
統合校	生徒数	—	—	—	569	533	515	471
	学級数	—	—	—	15	14	14	14

R2は5月1日時点の実数値（※は複式学級を実施）。
R3以降は令和2年度義務教育人口推計による推計値。

2 今後の予定

横浜市学校規模適正化等検討委員会から教育委員会への答申に基づき、教育委員会での審議後、学校統合の方針が決定した場合、市会に横浜市立学校条例の改正について議案を提出します。また、通学区域については、条例改正後、別途、教育委員会規則の改正手続きを進めていきます。

令和 3 年 3 月 23 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

「旭北中学校・上白根中学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会

「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成 25 年 9 月横浜市条例第 55 号）に基づき、「旭北中学校・上白根中学校」の通学区域と学校規模適正化等について検討するため、平成 31 年 1 月 30 日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、7 回にわたり「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議事項

(1) 学校規模適正化についての考え方

生徒の教育環境の維持・向上を図るため、「旭北中学校・上白根中学校」の 2 校を統合し、両校の歴史を引き継いで、新しい統合校の歴史を築いていくことが望ましいと考えます。

(2) 学校統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設及び用地は、現在の「旭北中学校」が適当と考えます。

イ 統合の時期は、令和 5 年（2023 年）4 月が適当と考えます。

(3) 統合校の学校名

統合校の名称は、「上白根北中学校」とすることが適当と考えます。

(4) 統合校の通学区域

統合校の通学区域は、旭北中学校と上白根中学校の通学区域を合わせた区域とし、通学区域の変更時期は、統合校開校の令和 5 年（2023 年）4 月とすることが適当と考えます。

(5) 統合校の特別調整通学区域

緑区三保町の一部の区域（※）について、上白根北中学校も選択できる特別調整通学区域を引き続き設定することが適当と考えます。

ア 関係する学校

現 在：十日市場中学校（指定校）

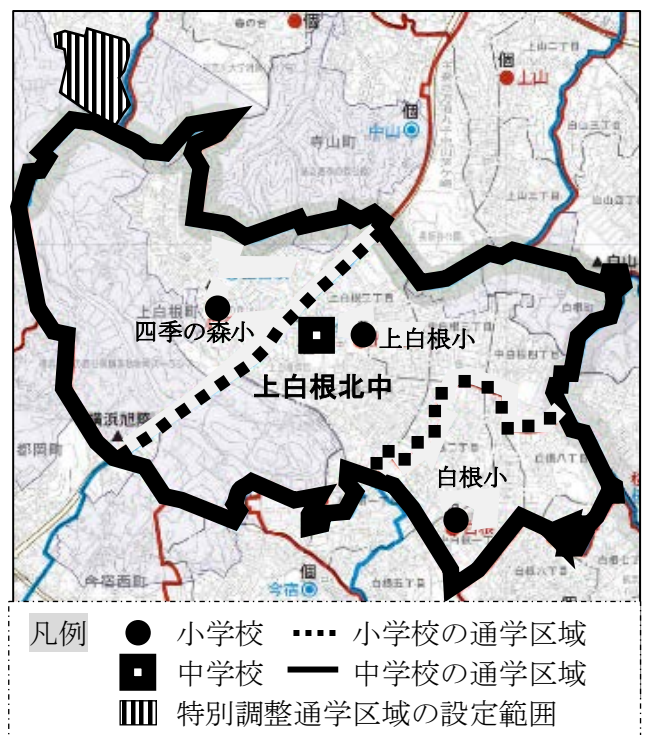
上白根中学校（受入校）

設定後：十日市場中学校（指定校）

上白根北中学校（受入校）

イ 設定時期及び対象者

統合校開校の令和 5 年（2023 年）4 月とし、令和 5 年（2023 年）4 月以降に中学校に入学または転入する生徒を対象とすることが適当と考えます。



(※) 緑区

三保町 2640 番地の 9、2640 番地の 15、2640 番地の 24、2640 番地の 26 から 29 まで、2640 番地の 32 から 38 まで、2640 番地の 40 から 100 まで、2640 番地の 158 から 175 まで、2640 番地の 177 から 189 まで、2662 番地の 11 から 19 まで、2662 番地の 21 から 33 まで、2662 番地の 35 から 40 まで、2662 番地の 43、2662 番地の 85 から 87 まで、2662 番地の 91 から 94 まで、2662 番地の 96、2673 番地の 2、2673 番地の 5、2673 番地の 34 から 39 まで、2673 番地の 42 から 54 まで、2673 番地の 56 から 69 まで、2673 番地の 72 から 77、2673 番地の 128 から 150 まで、2710 番地の 2 から 65 まで、2710 番地の 68、2710 番地の 70、2710 番地の 81 から 91 まで、2710 番地の 95、2710 番地の 97、2710 番地の 103、2710 番地の 132 から 182 まで、2710 番地の 184 から 205 まで、2710 番地の 208 から 223 まで、2710 番地の 226 から 240 まで、2710 番地の 243 から 254 まで、2710 番地の 257 から 266 まで、2710 番地の 269、2710 番地の 273 から 280 まで、2710 番地の 284 から 285 まで、2710 番地の 287、2710 番地の 289 から 306 まで、2710 番地の 309 から 310 まで、2710 番地の 354、2710 番地の 362 から 365 まで、2710 番地の 386 から 390 まで、2710 番地の 393 から 398 まで、2710 番地の 401 から 419 まで、2722 番地の 2 から 8 まで、2761 番地

2 その他の事項

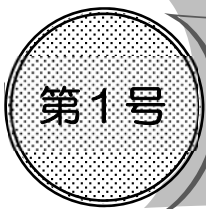
- (1) 学校統合までの期間においては、両校で「両校の歴史を引き継いだ上で、統合校を開校する」という考え方にに基づき、生徒や保護者が不安を抱くことがないように交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようにお願いします。
- (2) 統合校の教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に生徒が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ両校の教職員をバランスよく配置するよう配慮をお願いします。
- (4) 今回の統合により誕生する新しい「上白根北中学校」には、これまで2校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料等の保存・記録をお願いします。
- (5) 統合後の上白根中学校の土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとって様々な役割を担っていることから、地域の声などを踏まえ検討するようお願いいたします。また、跡地の活用方法が決定するまでの期間において、地域防災拠点の継続等について配慮をお願いします。
- (6) 両校のこれまでの部活動を考慮し、部活動の設置について配慮をお願いします。
- (7) 統合校開校後、跡地の活用方法が決定するまでの期間において、学校が要望する場合、上白根中学校のグラウンド及び体育館について、部活動等で生徒達が利用できるよう可能な限り配慮をお願いします。
- (8) 通学安全対策について、最大限の配慮を得られるよう関係機関との調整をお願いします。

むすびに

旭北中学校・上白根中学校の地区において、今回の両校の統合を契機に、両地区の保護者や地域住民が一体となり、様々な学習活動へ参画するなど、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

関係校をはじめ、教育委員会事務局、旭区役所など関係部署においては、当地区が子育て世代をはじめ多世代が住みやすいまちとなるよう、上白根中学校の跡地の活用も含め、団地再生の取組を進めるなど、地域課題の解決を図り、地域が活性化するための各種事業の推進をお願いします。

そして、旭北中学校と上白根中学校の学校統合に向けて、環境の変わる両校の子どもたちに対し、細やかかつ十分な配慮を切に願います。



「旭北中学校・上白根中学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和元年 11 月 25 日

発行元：検討部会 事務局

(横浜市教育委員会事務局学校計画課)

はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討するため、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置し、第1回検討部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第1回検討部会での決定事項など

- 上白根中学校の学校規模適正化に向けた具体的な対応として、事務局から検討案（6つの通学区域変更案）を示しました。
- 第2回検討部会では、過去の学校統合事例や義務教育学校の設置事例について説明を行った上で、具体的な対応を協議することになります。

第1回検討部会

日時：令和元年 10 月 29 日（火）
19 時 00 分から

会場：ひかりが丘地域ケアプラザ 1 階



1 検討部会の運営

本検討部会は、「旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領」に基づき、運営していきます。

「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）
（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、旭北中学校・上白根中学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 学校規模適正化に関する事
- (2) 学校統合に関する事
- (3) 使用校舎に関する事
- (4) 学校名に関する事
- (5) 通学区域に関する事
- (6) その他教育委員会が必要と認める事項（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 検討部会の構成

検討部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましては、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の方々に決まりました。

《敬称略》

部会長	中野 保弘	(上白根連合自治会 会長)		
副部会長	渋谷 八郎	(旭北地区連合自治会 会長)		
部会委員	高田 充枝	(旭北地区連合自治会 副会長)	相場 晶晴	(上白根連合自治会 副会長)
	松田 捷朗	(上白根町内会 会長)	河内 真樹恵	(東急白根自治会 会計)
	黒田 勝夫	(ひかりが丘団地自治会 会長)	橘 修	(旭北中学校PTA 会長)
	中村 三春	(旭北中学校PTA 副会長)	三枝 真弓	(上白根中学校PTA 会長)
	生坂 淳子	(上白根中学校PTA 副会長)	福田 昭	(上白根小学校PTA 会長)
	友山 名月	(四季の森小学校PTA 副会長)	安室 正美	(白根小学校PTA 会長)
	鬼丸 勉	(旭北中学校 校長)	室伏 健治	(上白根中学校 校長)
	山崎 由美	(上白根小学校 校長)	笹原 洋子	(四季の森小学校 校長)
	神倉 美智子	(白根小学校 校長)		

3 両校の基礎情報

【施設状況】《令和元年5月1日現在》

学校名	上白根中学校	旭北中学校
開校年	昭和46年(49年目)	昭和59年(36年目)
親校	鶴ヶ峯中学校	上白根中学校
小中一貫教育推進ブロック	四季の森小学校	上白根小学校、白根小学校

【一般学級の生徒数・学級数】

学校名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	保有普通教室
上白根中	生徒数	131	119	118	120	115	100	82	16
	学級数	6※	5	5	5	4	4	3	
旭北中	生徒数	473	446	414	387	410	390	391	18
	学級数	13	13	13	12	12	11	11	

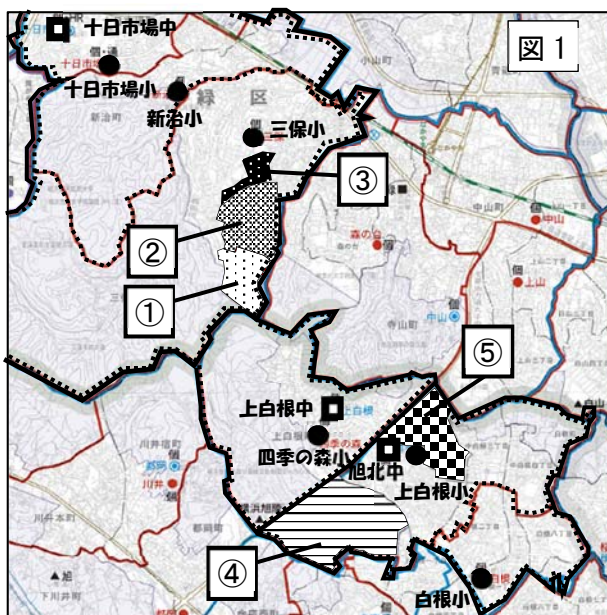
【R1】令和元年5月1日現在の実数値(一般学級) ※2年生は学校裁量により複数学級を実施。

【R2以降】令和元年度義務教育人口推計による推計値(一般学級)

4 上白根中学校の学校規模の適正化に向けた検討

事務局から、緑区の十日市場中学校の通学区域の一部(①～③)や旭北中学校の通学区域の一部(④～⑤)を上白根中学校の通学区域とする案をお示ししましたが、通学区域変更を行っても、上白根中学校の学校規模が適正にならないことが課題であると説明しました。

凡例	● 小学校	■ 中学校
 小学校の通学区域	— 中学校の通学区域



検討案1 (図1参照)

現在、十日市場中学校と上白根中学校のいずれかを希望により選択できる特別調整通学区域(①)を上白根中学校の通学区域に変更した場合。

(特別調整通学区域の解除及び上白根中学校の通学区域に変更した場合。)

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】

※令和2年度の新1年生から対象とした場合

学校名		実数		推計				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
上白根中	生徒数	131	129	140	160	165	156	133
	学級数	6	5	6	6	6	5	4
十日市場中	生徒数	815	820	802	808	763	745	714
	学級数	22	21	21	21	21	20	19

【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和6年度以降は生徒数が減少する。

検討案2 (図1参照)

検討案1(①)に加えて、十日市場中学校の通学区域のうち、三保街道(バス通り)南側(②)を上白根中学校の通学区域に変更した場合

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】 ※令和2年度の新1年生から対象とした場合

学校名		実数		推計				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
上白根中	生徒数	131	158	189	238	236	231	205
	学級数	6	5	6	7	7	7	6
十日市場中	生徒数	815	791	852	729	691	670	642
	学級数	22	21	20	20	19	19	18

【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和5年度以降は生徒数が減少する。

検討案3 (図1参照)

検討案1 (①)に加えて、十日市場中学校の通学区域のうち、三保街道(バス通り)南側(②)および北側の一部(③)を上白根中学校の通学区域に変更した場合

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】※令和2年度の新1年生から対象とした場合

学校名		実数	推計						
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
上白根中	生徒数	131	161	195	246	245	241	219	
	学級数	6	6	7	8	8	8	7	
十日市場中	生徒数	815	789	748	723	683	660	628	
	学級数	22	21	20	20	18	18	17	

【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和5年度以降は生徒数が減少する。

検討案4 (図1参照)

旭北中学校の通学区域のうち、上白根町(④)を上白根中学校の通学区域に変更した場合。

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】※令和2年度の新1年生から対象とした場合

学校名		実数	推計						
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
上白根中	生徒数	131	122	124	131	128	112	91	
	学級数	6	5	5	5	5	5	4	
旭北中	生徒数	473	443	408	376	396	377	380	
	学級数	13	13	13	12	12	11	11	

【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和5年度以降は生徒数が減少する。
- ・通学区域の変更により、通学距離が旭北中よりも長くなる。

検討案5 (図1参照)

旭北中学校の通学区域のうち、上白根三丁目(⑤)を上白根中学校の通学区域に変更した場合。

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】※令和2年度の新1年生から対象とした場合

学校名		実数	推計						
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
上白根中	生徒数	131	132	145	157	155	135	118	
	学級数	6	5	6	6	6	5	4	
旭北中	生徒数	473	432	386	348	368	352	352	
	学級数	13	12	11	10	11	11	11	

【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和5年度以降は生徒数が減少する。
- ・通学区域の変更により、通学距離が旭北中よりも長くなる。

検討案6 (図1参照)

旭北中学校の通学区域のうち、検討案4と5(④+⑤)を上白根中学校の通学区域に変更した場合。

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】※令和2年度の新1年生から対象とした場合

学校名		実数	推計						
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
上白根中	生徒数	131	135	150	166	166	146	128	
	学級数	6	5	6	6	6	5	4	
旭北中	生徒数	473	429	380	338	355	341	342	
	学級数	13	12	11	10	11	11	11	

【通学区域案の課題】

- ・上白根中の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- ・令和6年度以降は生徒数が減少する。
- ・通学区域の変更により、通学距離が旭北中よりも長くなる。

5 上白根中学校の通学区域に係る意見交換会について

検討部会に先立ち、9月17日(火)に上白根中学校関係の検討部会委員にお集まりいただき、前項に記載した検討案1から3(十日市場中学校との通学区域変更案)について、意見交換を行いました。

主な意見

- ・兄弟姉妹や地域のつながりがある中で、通学区域を十日市場中から上白根中に変更することは難しい。
- ・通学区域を変更しても、上白根中が適正規模にならないことが分かった。
- ・1小1中の通学区域で四季の森小から上白根中に行くことが子ども達にとって安心できる環境であることは理解してもらいたい。
- ・上白根中は50年の歴史があるので、出来れば存続をさせたい。

6 主な発言や説明

(凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明)

⇒ (学校規模の適正化に向けた検討案などについて、事務局から説明しました。)

☆ ひかりが丘団地と西ひかりが丘団地は団地再生の動きがありますが、時期や規模について教えてください。団地再生を行うことによって、団地の子どもが増える見込みはあるのでしょうか。通学区域の変更を行っても、上白根中の生徒数が適正規模の学校にならないなら、団地再生の取組が小規模校の対策に活用できるのかを知りたいです。

☆ 市営団地で水回り等のリフォーム工事をしていると聞きました。リフォームにより若い世代が入ってくることを想定しているのでしょうか。

⇒ 2025年問題(※)を見据えて大規模団地再生を進めており、モデル事業としては29年度から3年間になります。例えば、バスの利便性を高め子育て世代も移り住みやすい環境を整えるための地域の検討に対して支援しています。しかし、子どもを増やす取組は他地区でも試行されていますが、成果を出すことは簡単ではありません。また、建築局がひかりが丘団地の部屋の改修を10年程度の目標で行っていますが、狭い部屋が多く、ファミリー世帯の流入促進になりにくい状況があります。

(※) 団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者(75歳以上)に達する事により、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念されている問題。

☆ 四季の森小学校の統合時は、トントン拍子で決定してしまい、多くの意見を言わなかったことを反省しました。今回は、学校統合をした方がいいのか、統合が嫌であればどうしたらいいのかを皆さんと検討していかなければいけないと思っています。

☆ 小規模校だから統合という教育委員会の考え方には異論があります。小規模校には短所がありますが、工夫をすればいいと思います。生徒数が少なく部活ができないのであれば、部活だけを統合すればいいのではないかと思います。

☆ 今年、バスケットボール部が急遽廃部になりました。子ども達にとっても可哀想な状況です。学校を維持するためにはセールスポイントが必要だと思います。部活もそのひとつで、部活がないことで、他の中学校に行ってしまう。

☆ 検討案を見ると、将来的には一緒にならないと厳しいことが分かりました。少子高齢化の中で、ひかりが丘の実態を考えると、現実的なことを考えなければいけないと思います。

☆ 職員が全校生徒と関わりを持っていて、一人ひとりの生徒のことがわかることで指導もできる点は率直に良いと思います。1学級あたりの生徒数が少ないので、丁寧な授業ができていると思っています。ただ、今後生徒数ももっと少なくなり、1学級ずつになった場合、色々な子と関わる場面がなくなってしまいますし、切磋琢磨するという点ではどうかなという気がします。

☆ 今すぐの統合ではなく、少し先の令和4～5年頃になって生徒数が少なくなってきた時点で、統合するという形がとれると将来を見据えられるので、保護者も安心できるのではないかと思います。

☆ これまで横浜市では、左近山小の統合など色々な地域で学校統合をしていますが、今までの統合事例を情報提供いただけるとイメージが湧くと思います。

☆ 四季の森小と上白根中を合併して、小中一貫校という新しいモデルが作れないのかと思います。そうすれば地域の学校は減らないので良いと思います。

⇒ 小中一貫の義務教育学校とした場合ですが、通学区域内に児童生徒、またこれから入学する子ども達がいないと、小規模校の課題が解消されないで、学校運営が非常に厳しいと感じます。次回の部会で統合事例と合わせ、義務教育学校の概要や事例等をご説明します。

7 検討部会に寄せられた意見

部会までに寄せられた御意見が1件あり、第1回検討部会で報告しました。

- ・統合には賛成ですが、高校入試が控えている3年生での統合は避けてください。入学説明会等で説明ができる学年からの統合としていただきたいです。

◆**第2回検討部会について** ※会議は、非公開とすることを決定しました。

日時：令和元年12月6日(金) 19時00分から 会場：ひかりが丘地域ケアプラザ

◆**「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について**

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

◆**事務局(お問い合わせ先)**

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール又はFAXでお寄せください。
横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp FAX：045-651-1417 電話：045-671-3252



はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、10月29日に第1回部会、12月6日に第2回部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第2回検討部会での検討事項など

- 横浜市における過去の学校統合事例や義務教育学校の設置事例について説明しました。また、旭北中学校と上白根中学校が仮に統合した場合の推計を示しました。
- 第3回検討部会では、引き続き上白根中学校の適正規模化に向けた具体的な対応を協議することになりました。

第2回検討部会

日時：令和元年12月6日（金）

19時00分から

会場：ひかりが丘地域ケアプラザ1階



1 両校の基礎情報

【施設状況】《令和元年5月1日現在》

学校名	上白根中学校	旭北中学校
開校年	昭和46年(49年目)	昭和59年(36年目)
親校	鶴ヶ峯中学校	上白根中学校
小中一貫教育推進ブロック	四季の森小学校	上白根小学校、白根小学校

【一般学級の生徒数・学級数】【R1】令和元年5月1日現在の実数値（一般学級）※2年生は少人数学級を実施。
【R2以降】令和元年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）

学校名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	保有普通教室
上白根中	生徒数	131	119	118	120	115	100	82	16
	学級数	6※	5	5	5	4	4	3	
旭北中	生徒数	473	446	414	387	410	390	391	18
	学級数	13	13	13	12	12	11	11	

2 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（抜粋）

(1) 適正な学校規模の考え方

教育効果との相関、教員配置など教育指導面における充実や管理運営面、学校施設・設備の効率的利用などから総合的に判断し、次のとおり、適正規模等の範囲を定める。

		11	12	24	25	30	31	(学級数)	
小学校	小規模校			適正規模校	準適正規模校	過大規模校			
中学校	小規模校	準小規模校							
		8	9	11	12	24	25	30	31 (学級数)

(2) 小規模校対策

小規模校の問題を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的・効率的な学校経営を行うために、保護者や地域住民と十分に調整を図り、理解と協力を得ながら、通学区域の変更等を行い学校規模の適正化を推進する。また、通学区域の変更や弾力化等が実施できない場合や実施によっても小規模校の状態が解消しない場合については、学校統合について検討を進めることとする。

3 横浜市における過去の学校統合について

(1) 統合実績（平成 31 年 4 月現在）

統合年	区	統合校（関係校）
平成 18 年 4 月 統合	緑	霧が丘小学校（霧が丘第一小、霧が丘第二小、霧が丘第三小）
	金沢	並木中央小学校（並木第二小、並木第三小）
	栄	庄戸小学校（上郷南小、野七里小）
	栄	上郷小学校（犬山小、矢沢小）
平成 19 年 4 月 統合	旭	若葉台小学校（若葉台北小、若葉台東小、若葉台西小）
	旭	若葉台中学校（若葉台東中、若葉台西中）
	磯子	さわの里小学校（上中里小、氷取沢小）
平成 20 年 4 月 統合	港南	野庭すずかけ小学校（野庭小、野庭東小）
平成 22 年 4 月 統合	瀬谷	瀬谷さくら小学校（下瀬谷小、日向山小）
平成 23 年 4 月 統合	旭	四季の森小学校（大池小、ひかりが丘小）
平成 25 年 4 月 統合	中	横浜吉田中学校（富士見中、吉田中）
	保土ヶ谷	川島小学校（川島小、くぬぎ台小）
	旭	左近山小学校（左近山第一小、左近山小高小、左近山第二小）
平成 26 年 4 月 統合	泉	飯田北いちょう小学校（飯田北小、いちょう小）
平成 27 年 4 月 統合	栄	上郷中学校（上郷中、庄戸中）
平成 29 年 4 月 統合	戸塚	横浜深谷台小学校（深谷台小、俣野小）

(2) 統合事例

統合校	上郷中学校（栄区）	丸山台中学校（港南区）
統合年	平成 27 年 4 月 統合	令和 2 年 4 月 統合予定
関係校	上郷中学校、庄戸中学校	野庭中学校、丸山台中学校
検討経緯	<p>【平成 16 年～17 年度】 栄区小規模校再編検討委員会を設置 <u>再編対象校</u> 小学校：矢沢小、犬山小、野七里小、 上郷南小、公田小、桂台小 中学校：上郷中、庄戸中、桂台中 <u>検討委員会の結論</u> ①小学校 6 校を 4 校に再編 ②中学校 3 校は小学校再編の結果を踏まえて再検討</p> <p>【平成 25 年度】（小規模のまま推移したため） 4 月から 12 月 検討部会（全 5 回） <第 1 回>：通学区域変更案を検討 <第 2 回>：統合方針、使用校舎、学校名を公募方式で選定することを決定 <第 3～4 回>：通学区域、学校名を決定 <第 5 回>：意見書を決定し、教育委員会（教育長）へ提出することを確認 2 月 教育委員会にて学校統合の方針を決定</p> <p>【平成 26 年度】 関係校交流</p> <p>【平成 27 年度】 4 月 開校</p>	<p>【平成 30 年度】 5 月から 10 月 検討部会（全 4 回） <第 1 回～2 回>：通学区域変更案を検討、各所属団体の意見を基に議論 <第 3 回>：統合方針、使用校舎、学校名、通学区域を決定 <第 4 回>：意見書を決定し、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することを確認 11 月 教育委員会において学校統合の方針を決定</p> <p>【令和元年度】 関係校交流</p> <p>【令和 2 年度】 4 月 開校予定</p>

(参考) 統合事例 2 校の検討着手時の義務教育人口推計

① 上郷中学校 (平成 25 年度義務教育人口推計)

学校名		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
上郷中	生徒数	261	283	285	294	288	279	265
	学級数	9	9	9	9	9	9	9
庄戸中	生徒数	173	190	203	177	175	160	158
	学級数	7	7	7	6	6	6	6

② 丸山台中学校 (平成 30 年度義務教育人口推計)

学校名		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
野庭中	生徒数	164	141	110	110	98	93	85
	学級数	6	5	4	4	3	3	3
丸山台中	生徒数	480	477	470	472	457	451	405
	学級数	14	14	14	14	13	13	11

(3) 過去の学校統合実施校における影響 (統合校の校長からの聞き取り結果)

	メリット	デメリット
児童生徒について	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えを行えるようになったことで、交友関係が広がり、社会性を育てる環境が充実した。 ・人数が増えたことで、運動会などの行事が活発になった。 ・新しい学校を作っていくという意識から、生徒達が生徒会活動や行事などの学校運営に関して積極的な姿勢が見られた。 ・部活の種類が増え、選択肢が広がったことで、参加率も増した。また、部員数が増え、切磋琢磨しており、生徒達の能力向上にも繋がった。 ・相談や質問できる先生が増えたため、様々な視点からの指導や意見を聞くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境が変わることで生じる心理的負担があった。 ・通学距離が遠くなってしまいう生徒がいた。 ・統合前の母校に対する意識も強く、統合当初は子ども達同士での対立意識があった。 ・統合して2、3年は、制服などそれぞれの学校のものを使用したため、一つになるという意識をもつのが難しかった部分もあった。
保護者について	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA の人員が増えたことで、一人あたりの役割が減り、活動や役員選出がスムーズになった。 ・多様な人材が増え、行事の運営や地域との連携等、様々な場面で PTA の力をより発揮できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合前の両校での PTA 活動や規約、会費に差異があり、立ち上げの際に苦労した。 ・統合当初は互いに気を遣い、意見を言いにくい雰囲気があった。
学校運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・一校の教職員が増えたことで、業務や行事運営などをより多くの人材で協力して進めることができた。また、児童生徒指導や授業内容などにおいて、より多くの視点から話を聞くことができたため、特に経験の浅い教職員の指導力が向上した。 ・クラス編成の幅が広がり、編成を考えやすくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級数が増えたため、多目的室や教職員が使用する会議室などの余裕がなくなった。 ・行事の際、校庭に対して人数が増えたので、校庭や待機場所等、場所のやりくりで苦慮した。 ・新校としての教育方針が定まり、定着するまでに時間がかかった。

4 義務教育学校について

第1回部会において、義務教育学校についてのご質問をいただきましたので、義務教育学校の内容や設置基準等をお示ししました。

【義務教育学校とは】

平成28年4月1日に学校教育法が改正され、1人の校長のもと一つの組織として9年間一貫した教育を行う「義務教育学校」が新たな校種として創設されました。

小学校課程から中学校課程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校のことで、9年間を見通した教育活動を実施することが可能です。

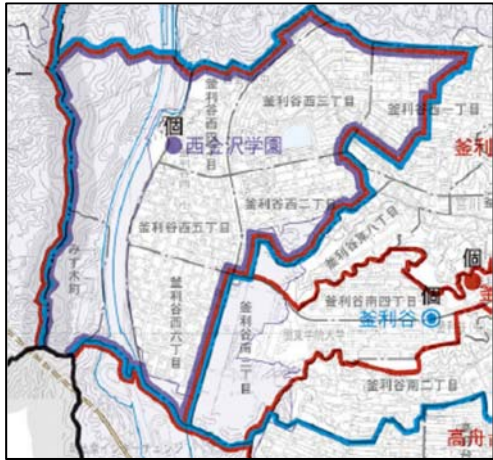

【義務教育学校の効果について】

義務教育学校では、小・中学校の教職員が協働して児童生徒指導や合同授業研究を行ってきた他、幅広い異学年交流や、中学校の教員が小学校へ、小学校の教員が中学校で授業を行う授業交流などの取組により、児童生徒の学習意欲の向上、いわゆる中1ギャップ（小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に不応を起すこと）の緩和、規範意識や自己肯定感の高まりなどの成果を挙げています。

【義務教育学校の設置について】

義務教育学校は、小中一貫教育を円滑かつ効果的に導入できる環境を整備することを目的に設置されており、文部科学省関係省令では、新設する際に学級数は18学級以上27学級以下を標準とすることと定められています。

(参考) 開校している義務教育学校の状況

	西金沢学園	霧が丘学園
沿革	平成22年4月 西金沢小中学校 開校 平成29年4月 名称変更	平成22年4月 霧が丘小中学校 開校 平成28年4月 名称変更
一般学級の 児童生徒数※	前期課程 469名 後期課程 161名	前期課程 520名 後期課程 289名
一般学級の 学級数※	前期課程 16学級 後期課程 6学級	前期課程 16学級 後期課程 9学級
通学区域図		

※ 令和元年5月1日現在の実数値。

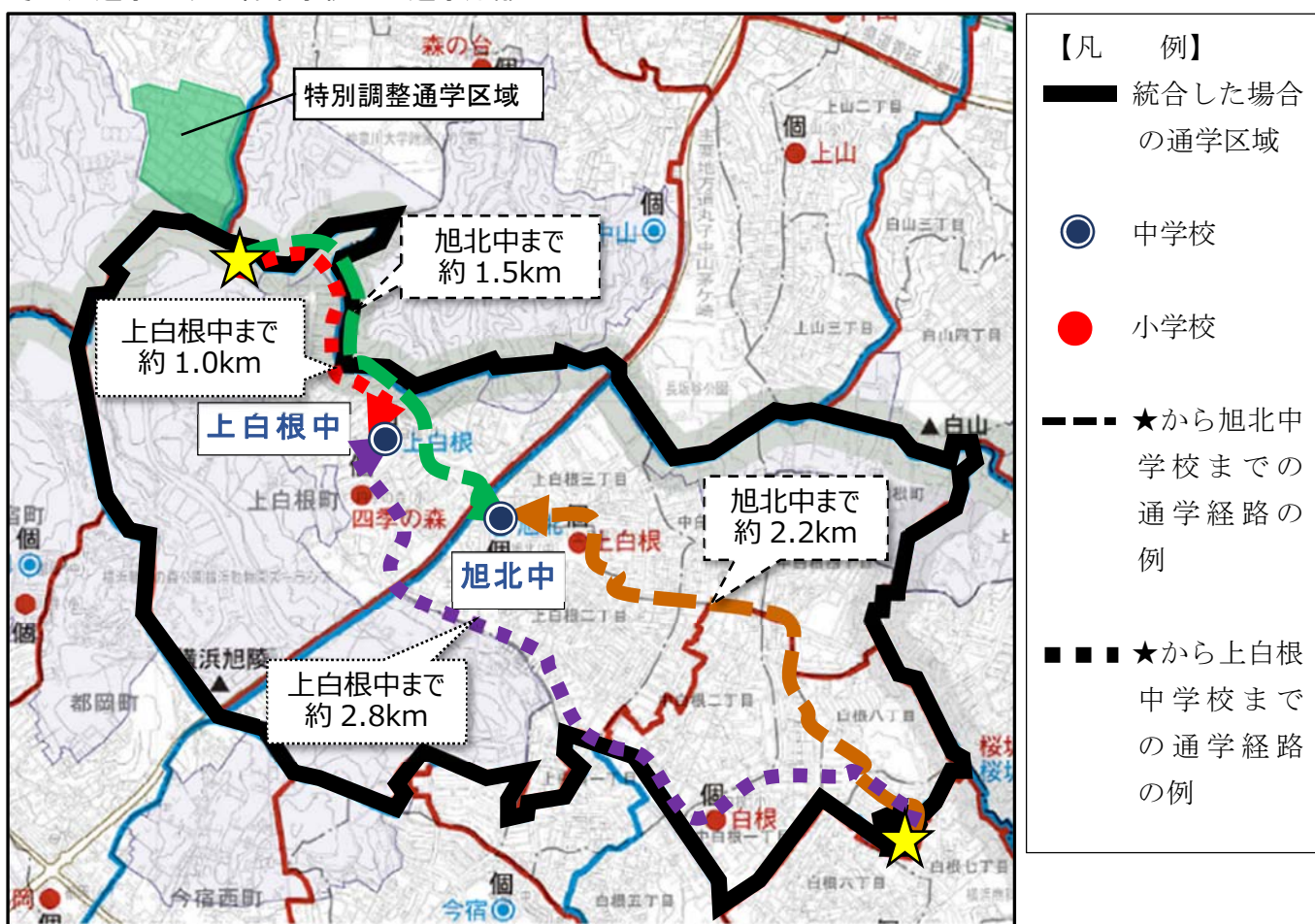
令和4年度に緑園西小学校と緑園東小学校の通学区域を基本とした義務教育学校を泉区緑園五丁目に設置予定です。現在、開校にむけた準備を進めています。

5 旭北中学校と上白根中学校が統合した場合の推計について

現在の旭北中学校の通学区域と上白根中学校の通学区域を合わせた区域を統合校の通学区域とした場合の推計をお示ししました。

学校名		実数	推計						
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
上白根中	生徒数	131	119	118	120	115	100	82	
	学級数	6	5	5	5	4	4	3	
旭北中	生徒数	473	446	414	387	410	390	391	
	学級数	13	13	13	12	12	11	11	
統合校	生徒数	—	565	532	507	525	490	473	
	学級数	—	16	16	15	15	14	14	

(参考 1) 通学区域と各中学校への通学距離



(参考 2) 通学区域設定にあたっての考え方

《横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（抜粋）》

「学校規模」、「通学距離」、「通学安全」を基本としつつ、「地域コミュニティとの関係」や「行政区」、「小学校・中学校の通学区域」を総合的に配慮して設定する。

設定にあたっては、道路、鉄道、河川等で地形的に通学区域が区別されていることが望ましい。

◆通学距離

横浜市では、地域の大半が市街地であり、その道路交通事情等の状況を踏まえると、自転車通学は難しいことから、徒歩による通学を原則とする。徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離は、小学校では片道おおむね2 km以内、中学校では片道おおむね3 km以内とする。

⇒(学校規模の適正化に向けた検討案などについて、事務局から説明しました。)

☆上白根中の存続をさせたいです。学区を上げたとしても小規模校のままですが、上白根中は団地の中にあり、団地再生の動きがあります。団地再生をするのに、地域に小学校があつて中学校がなくなってしまうのは整合性が取れないのではないのでしょうか。小規模校で友達が固定化したり、先生の数が少ないなどの面はありますが、小規模であるメリットの方が大きいと感じています。

☆7年前に推計していた生徒数の推移と実際の生徒数の誤差はどれくらいあるのか知りたいです。7年前の推計で小規模校になることが見えていたとしたら、仮に今回統合をしても、再び小規模校になってしまうのではないのでしょうか。そうなってしまった場合は、また統合を繰り返す対処法なのか。それよりも小規模校でも学校運営ができるような検討をする必要があると思います。また、今後も小規模校が増えていくと思いますので、公立の中学校でも、特色を持たせ、学区にとらわれず広いエリアから生徒を呼びこめるような学校にすることもひとつの検討材料ではないかと思います。

⇒7年前の推計を次回の部会で御説明します。

☆学校を支援している中で、一般的な小規模校の傾向をお話いたします。クラス数が少ないので、教科別や少人数教室など有効に使えます。半面、使われない教室があります。また、学校の先生が生徒のことを把握し、全体的に見守って指導することができますが、3年間で出会える先生や生徒の数が少ない点があります。さらに、自分たちのパフォーマンスの質を高める視点の取り組みができる反面、行事などで順位を競うことが難しくなります。今後1クラスになってしまうと、密な関係が築けますが、人間関係は固定したものになってしまいます。

☆実際に上白根中で小規模校の問題などがあるか先生にお聞きしたいです。

☆四季の森小学校を卒業した児童がそのまま上白根中に来るので、子ども同士も保護者も分かりあっている状況で、今は各学年2クラスずつあるので、関係性はすごくいいです。大きい学校だと、体育館や特別教室(音楽室、理科室など)が授業で取り合いになってしまう状況がありますが、上白根中はクラス数が少ないので余裕があります。また、職員が生徒全員に関わるので、顔が見えていて、指導も丁寧にできていると思います。職員同士も人数が少ないので結束は固いです。部活動も絶対数が少ないですが、一生懸命にやっています。しかし、一人ひとりが担当する仕事は多いです。今の学校運営が厳しいことにはないですが、これから1クラスずつになった時に、子どもの関わりとか、活動とかは厳しいと感じています。本当は1学年3クラスあると子ども達にとっていいのではないかと思います。部活動も含め、これ以上生徒が減ってしまうとかなり負担は厳しいです。

☆例年、年度末になって来年のクラスが心配になってきたときに保護者からクラス替えの相談を受けます。保護者の方もクラスは分けられるほうがいいと感じているのではないのでしょうか。上白根地区は1小1中の学区になっています。メリットを感じるのは、四季の森小で話し合い活動をやっていますが、上白根中の授業を見せてもらおうと、授業でグループを作って話し合いなさいと言うと、とても上手です。それは小学校でずっと一緒にやってきた繋がりがあるからだと思います。心配なのは、中学生から高校生になった時に、初めてまったく知らない人間関係の中でどのように自己主張すればいいのか、新しい友達とどう付き合っていくのかなど、子ども達はとてもびっくりすることだと思います。そこで挫折してしまう子もいるのではないのでしょうか。小さな人間関係の中だと、出会える子どもの数が少なく、刺激が少ないのは間違いないと思います。高校生になったときに新しい刺激に出会って、大きなショックを受ける。問題なくやっていける子もいますが、ショックを受ける子の方が多いのではと感じています。

☆ひかりが丘の団地は高齢化が著しく、先を見ても子どもが増えないと感じます。いつかは統合といった形に持っていかななくてはと感じています。上白根中学区では、小学生や中学生が地域と一体になってボランティア活動をしていますし、小さいから統合でどこかにいくという考えではなくて、皆さんで考えながら統合によって地域特有の良さが広がることになれば良い形になると思います。

☆これまで部会の議論として、小規模校だから良い面と、小規模校だから悪い面というのが出ています。上白根中はこのところ評判がいいと聞いています。先生が生徒に良いフォローをしてくれています。また、大学生と連携してプロジェクトマップの作成をするなど、特徴ある教育ができています。子どもが減っていくから、学校をなくして統合だけをしていくのでは先詰まりになってしまいます。生徒数に配慮しながら、教育に特長をつけて、試験的にやっていくのも良いのではと思います。

☆上白根中の活動は素晴らしいと感じますが、今の6学級の学校規模だからできている部分があると思います。これから学級数が減っていった時に、教員数はどれくらいになるのでしょうか。その教員数でどういった教育活動ができるかが懸念されます。上白根中の保護者たちは小規模校の良さが分かっていると思います。今の状況が続けばいいなと思うことや、デメリットの部分について今後の不安をどう感じているか聞きたいです。

⇒学級数・生徒数によって文部科学省の基準で教員の定数が決まっています。今の上白根中ですと、学級数が1つ減ると、教員も1人減るような形となります。横浜市で各学年1クラスになった中学校の事例はほとんどなく、学校運営にどの程度の影響があるかは分かりません。

☆現在の環境はすごくいいと思っています。先生が丁寧に気を配っていただいて、子どもや保護者にも声をかけていただいています。子ども達から学校でのできごとを聞きますが、先生とのコミュニケーションなど感謝しています。一方で、小学校、中学校と変わらない人間関係で過ごしてきた子供たちは、高校生という多感な時期になって初めて、新しい人間関係を作っていく経験をしなければなりません。今のままでいいという気持ちもありますが、これから入学してくる子ども達のことを考えると、この状況でいいのかと心配と満足が混じっている心境です。

☆今の状況には満足しています。それが正直な気持ちです。競争心など、生徒が少ないと芽生えないと思っているかもしれませんが、子どもは子どもなりに人数が少なくても「あの子に勝ちたい」とか言いますし、競争心は親が気にしなくても芽生えてくると思います。行事をするにも生徒が少ないからこそ主体的にやって、自分の意見を言わないといけけないので、行事にしっかり向き合っています。クラス替えができない状況になりますが、小学校から安定した人間関係の中で一番大切な9年間を過ごせることは親としては幸せだと思っています。

☆過去に学校統合を検討した地区で、統合をしなかった事例はありますか。

⇒統合の検討に着手して、統合をしなかった事例はありません。ただ、栄区の上郷中・庄戸中については、平成16年に小規模校対策の検討を開始しましたが、検討時点では小学校の統合にとどめ、生徒数が少なくなったら統合する方向性だけを決めました。その後、生徒数が少ないまま推移する状況が続いたため、平成25年度に再度検討を開始し、その結果、統合となりました。

☆義務教育学校のメリット・デメリットについて次回の検討部会で説明してほしい。

⇒次回の部会で資料を用意して御説明します。

7 検討部会に寄せられた意見

- ・学校統合した場合、校舎が上白根中学校に決定した時は遠いので、他の学校も選べるようにしてほしいです。
- ・両校を統合して、統合校を新たな名前で旭北中の位置に設立するのがいいと思います。また、防災施設を兼ね備えたり、カフェテリア方式でコミュニケーションを誰とでも取れる空間を設けるなど、学校をリフォームして、新しい中学校にしたらどうでしょうか。
- ・他都市で中学校時代に統合によって母校がなくなる経験をしました。最後の卒業生となり、そのとき、伝統がなくなる、寂しい、といった悲しい気持ちもありましたが、新しい学校が作られることにワクワクした気持ちもありました。新しい学校を作っていくという皆さんの気持ちがあれば、子ども達を巻き込み、いい学校が作れると思います。
- ・鶴ヶ峯中や今宿中などの中学校の学区も同じく検討していかないと根本的な解決にならないと思います。
- ・学校統合には反対です。中原街道を横断するの必要があり、歩道橋を設置するなどの安全確保が必要です。団地内に学校がなければ若い世代が流入しづらくなり、生徒数の減少や高齢化にも拍車がかかってしまうのではないのでしょうか。また、それぞれの学区の地域性は違うと思うので、いじめ等が発生しないか心配です。
- ・上白根中を存続させるための提案です。旧ひかりが丘小の施設を活かせないでしょうか。例えば、上白根中学校をあえて旧ひかりが丘小跡地に移転して通学区域を増やすことはできないでしょうか。他にも、旧ひかりが丘小を寮として改修し、全国から様々な問題を抱えている子どもたちを受け入れ、上白根中に通ってもらうような制度を作ることはできないのでしょうか。
- ・学校統合が避けられないなら中山中学校へ通学できるようにした方がいいと思います。

8 検討部会に寄せられた質問 (⇒ 事務局回答)

- ・部会が非公開となった理由は何故ですか。
⇒ 委員の皆さんが自由な発言ができなくなることを避けるため非公開となりました。
- ・通学区域変更案を見ると統合ありきに感じます。教育委員会が統合の方針なら保護者説明会を行い、部会の方向性を示すべきではないでしょうか。
⇒ 横浜市教育委員会では、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」を定めています。その中で通学区域の変更によっても適正規模化が図れないのであれば、学校統合についても検討することとしております。同様の内容について、7月末に保護者及び地域の皆様への説明会を実施しております。

◆第3回検討部会について ※会議は、非公開とすることを決定しました。

日時：令和2年2月6日(木) 19時00分から 会場：ひかりが丘地域ケアプラザ

◆「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール又はFAXでお寄せください。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp

FAX：045-651-1417

電話：045-671-3252



はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が6学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、2月6日に第3回検討部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第3回検討部会での決定事項など

- 義務教育学校へのヒアリング結果及び平成25年度義務教育人口推計（一般学級）と実数の比較について説明しました。
- 第4回検討部会では、学校統合を実施するかどうか及び統合するのであれば統合時期について協議することになりました。

第3回検討部会

日時：令和2年2月6日（木）
19時00分から
会場：ひかりが丘地域ケアプラザ1階



1 両校の基礎情報

【施設状況】《令和元年5月1日現在》

学校名	上白根中学校	旭北中学校
開校年	昭和46年(49年目)	昭和59年(36年目)
親校	鶴ヶ峯中学校	上白根中学校
小中一貫教育推進ブロック	四季の森小学校	上白根小学校、白根小学校

【一般学級の生徒数・学級数】【R1】令和元年5月1日現在の実数値（一般学級）※学校裁量により複数学級を実施。
【R2以降】令和元年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）

学校名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	保有普通教室
上白根中	生徒数	131	119	118	120	115	100	82	16
	学級数	6※	5	5	5	4	4	3	
旭北中	生徒数	473	446	414	387	410	390	391	18
	学級数	13	13	13	12	12	11	11	

2 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（抜粋）

(1) 適正な学校規模の考え方

教育効果との相関、教員配置など教育指導面における充実や管理運営面、学校施設・設備の効率的利用などから総合的に判断し、次のとおり、適正規模等の範囲を定める。

		11	12	24	25	30	31	(学級数)	
小学校	小規模校	適正規模校		準適正規模校		過大規模校			
中学校	小規模校	準小規模校	適正規模校		準適正規模校		過大規模校		
		8	9	11	12	24	25	30	31 (学級数)

(2) 小規模校対策

小規模校の問題を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的・効率的な学校経営を行うために、保護者や地域住民と十分に調整を図り、理解と協力を得ながら、通学区域の変更等を行い学校規模の適正化を推進する。また、通学区域の変更や弾力化等が実施できない場合や実施によっても小規模校の状態が解消しない場合については、学校統合について検討を進めることとする。

3 義務教育学校へのヒアリング結果について

第2回検討部会において、義務教育学校のメリット・デメリットを説明して欲しいとの御意見をいただきましたので、西金沢学園及び霧が丘学園の両校長にヒアリングを行い、第3回検討部会でご報告しました。
(※現在、横浜市には、西金沢学園及び霧が丘学園の2校の義務教育学校があります。)

<p>児童生徒について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間同じ人間関係の中にいるため、安定した学校生活を送れる。 ・中一ギャップは全くないが、一般的な学校よりも高校進学時のギャップが大きい。 ・縦割り活動は1年生から9年生まで全員で行う。 ・異学年交流が活発なため、中学部生は小学部生の憧れの存在となり、思いやりの心が育ち、「自己有用感」が極めて高くなる。 ・年に1回程度、小学部生と中学部生と一緒に給食をとる日を設けている。 ・個別支援学級でも年間30日程度、小学部と中学部と一緒に活動を行っている。 ・部活動は5年生または6年生から参加できる。早期に始めることで技術向上に繋がる。 ・中学部に進学するとき、希望する部活動がないことを理由に指定地区外就学許可制度を利用し、転校するケースもある。
<p>カリキュラム・運営等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5年生から一部の教科（音楽や美術など）を教科担任制にしている。 ・小学部と中学部の教員が乗り入れ授業を行うことがあるため、時間割を1週間ごとに検討する必要が生じるなど、教員の負担が大きい面もある。 ・小学部と中学部が同一校舎であることから、中学部が試験を行う時には集中できるよう別校舎に移動している。 ・義務教育学校では教育カリキュラムをある程度は自由に作れるものの、転校生が来る可能性もあるため、先取りした授業は難しい。（義務教育の範囲内に限られる。） ・特色の一つである英語教育は、義務教育学校になる前から、20年以上かけて取り組んできた歴史がある。地域に学校の特色が浸透するのにも時間がかかった。 ・義務教育学校としての教育効果を十分に発揮するには2学級以上必要だろう。
<p>教職員・PTA・施設等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員配置は一般の小学校や中学校と同じ。ただし、小学部と中学部を繋げる役割として准校長が配置される。 ・学校内の業務分担は、小学部のことは小学部の教職員で、中学部のことは中学部の教職員でやっている。 ・指導や教科についての教職員による研究会は小学部・中学部合同で実施している。 ・小学部生と中学部生では発達段階が異なることから、伝え方や指導方法も異なる。 ・小学部の学級担任が持ち上がりで、中学部の学級担任を持つこともできる。 ・PTAは小学部と中学部それぞれにおいている。通学安全など中学校のPTAには関係しないこともあるため。 ・小学部の授業で顕微鏡など中学部の備品を利用することができる。 ・小学部と中学部で施設の仕様が異なるため、授業ではグラウンドや体育館などを相互利用できない。

【参考】 開校している義務教育学校の状況

	西金沢学園	霧が丘学園
沿革	平成22年4月 西金沢小中学校 開校 平成29年4月 名称変更	平成22年4月 霧が丘小中学校 開校 平成28年4月 名称変更
一般学級の児童生徒数※	前期課程 469名 後期課程 161名	前期課程 520名 後期課程 289名
一般学級の学級数※	前期課程 16学級 後期課程 6学級	前期課程 16学級 後期課程 9学級

※ 令和元年5月1日現在の実数値。

※ 令和4年度に緑園西小学校と緑園東小学校の通学区域を基本とした義務教育学校を泉区緑園五丁目に設置予定です。現在、開校にむけた準備を進めています。（緑園西小と緑園東小を閉校し、岡津中と名瀬中の通学区域の一部を変更。）

4 平成 25 年度義務教育人口推計（一般学級）と実数の比較について

第 2 回検討部会において、過去の推計と実数の誤差を知りたいとの御意見をいただきましたので、平成 25 年度義務教育人口推計と実際の一般学級の生徒数・学級数をお示ししました。なお、推計値は、当該年度以降の向こう 6 年間の数値を算出しているため、令和元年度（平成 31 年度）までを含む、平成 25 年度義務教育人口推計と実際の一般学級の生徒数・学級数をお示ししました。

学校名			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
上白根中	H25 推計	生徒数	192	173	162	142	145	128	141
		学級数	6	6	6	5	5	5	6
	実数	生徒数	192	164	154	136	153	133	131
		学級数	6	6	6	5	6	5	6※
旭北中	H25 推計	生徒数	512	491	482	466	460	444	433
		学級数	15	14	13	12	12	12	12
	実数	生徒数	512	500	486	481	478	467	473
		学級数	15	14	13	13	14	13	13

【H25】平成 25 年 5 月 1 日現在の実数値。

【H26 以降】平成 25 年度義務教育人口推計による推計値。※学校裁量により複数学級を実施。

5 主な発言や説明

（凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明）

⇒（学校規模の適正化等に向けた資料について、事務局から説明しました。）

☆確定するのは来年度ですが、上白根中学校の来年度は、新 1 年生が 1 クラス、新 2 年生は 2 クラス、新 3 年生は生徒数が 40 人未満なので学級編成上 1 クラスですが、2 クラス編成をするという前提で調整していますので、現在のところ、来年度は 5 クラスを予定しています。ただし、転出等で 2 年生の生徒数が減少するということになれば 1 クラスになるなど、3 クラス編制（全学年 1 クラスずつ）となる可能性があります。

☆子ども達が将来にわたって、安心して、すくすくと育つ環境を作るために、部会委員の皆様がどのようにお考えなのか聞きたいです。

☆これから上白根中学校に入学する子どもの保護者や既に通っている生徒の保護者にご意見を聞きましたが、少人数ならではの悩みとして、一人でいくつもの委員会を受けている。係などをやる子が固定されている。部活が成り立っていない。トラブルになったときの逃げ場がない。新しい人間関係が築けない、などの意見が上がりました。初めの 3 つに関しては、統合により良い方向になるのではないかと意見がありましたが、後の二つに関しては、途中で統合となることに不安を感じてしまう面もあるという意見も多く聞かれました。統合に賛成・反対という意見よりも不安の声が多く聞こえました。

☆中学では部活の問題が大きいと思っています。部活が限られていることは、違う中学を選ぶ大きな理由の一つになっているのではないかと思います。生徒数が少ない中で、充実した濃い人間関係を築けることは、そこから外に出たときにも大事なことだと思うので、悪いことだとは思いません。しかし、実際には、高校に行ったときに、大きな規模の学校に慣れるまでストレスがあるのではないかと思います。より多くの人と関わることが大事な時期だと考えると生徒数が少ないと感じます。

☆保護者の声として、「どのようになるのか、どのようにするのか、いつなのか」という疑問と不安の声しか聞こえてきません。結論を早く決めて、情報を公開することが大事だと思います。

☆事務局から学校統合について、改めて説明してください。

⇒基本的に、学校統合する場合には、上白根中学校と旭北中学校が一旦閉じて、新しい学校として、開校する形になります。統合した新しい学校では、これまでの両校の歴史を引き継ぎながら、生徒・保護者、また地域の皆さまとともに新たな学校の歴史を作っていくという形になります。その点も前向きにとらえながら、皆さんで御議論していただきたいと思います。

☆学校統合する場合には、旭北中学校も一旦閉じるという話を聞いたときに、皆さんはつとしたと思います。両校の伝統という話もありましたが、お互いの良いところを出す形にしていければと思います。また、以前校長先生が「単級になったらやりづらいところがある」という話をしていましたが、市や県の配慮で学校統合するまでは40名を下回っても2クラス継続ができるようになればと思っています。

⇒過去の統合では、新しい学校に先生が1名多く配置されます。しかし、統合前に配置されることはありません。ただ、検討部会で、そのようなご意見があり、何とかならないのかという話は、事務局から人事担当部署に投げかけていきたいと思っています。

☆私のまわりの保護者は、学校統合によって新しい学校ができるという考えはしていないと思います。また、「もう旭北中学校と一緒になるのでしょうか」といった、統合ありきの噂が流れており、それが変に子どもに伝わってしまい、不安になってしまったら可哀想に思います。ある程度早く方向性を決める必要があると思います。

☆部活がなくなっても、今は多くのクラブチームがあります。しかし、それでは学校は授業だけの場となり、寂しい学校になると思います。統合するにせよ、しないにせよ、まず学校は部活動をもう少し見直していただきたいです。勉強も大切ですが、スポーツによって心身が強くなり、それが社会に出て役立つのだと思います。統合ありきの会議だと保護者は心配していますが、統合なら統合と部会で早く決めて、その心配を無くせるのであれば、この会議をやるメリットがあると思います。

☆ひかりが丘団地に、空室があるなら隣り合う2部屋を家賃の1.5倍くらいで貸して、若い世帯の人が入りやすい環境を作るのはどうなのでしょうか。

⇒区役所も若い世帯の人が入りやすい環境対策の要望を担当部署にしており、新たに子育て世帯向けの募集を実施した経緯がありますが、市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対する住宅提供を全市的に行っているため、個々の地域課題に対しては限られた対応になっています。

☆限られた対応ということは、団地の中にある学校は、置き去りになってしまうのではないのでしょうか。団地の中にある学校では、同じ状況が今後も生まれてくることを行政はどのように考えているのですか。

⇒市営住宅に限らず大規模団地は高齢化し人口減少しているという課題があります。高度経済成長期に建てられた団地では、当時の子ども達が巣立って人口が減っています。旭区は29年度から大規模団地再生に取り組んでおり、子育て世帯にとっての魅力を高めることが重要だと考えています。

☆別の場で保護者の考えを伺いましたが、先ほど事務局から説明があった統合の形などをご理解いただけていないと感じました。正しく理解しないと、より良いものが出てこないで、少し心配になりました。

☆保護者の方たちは先を見えています。中学校に進学した時に、子どもがどのような学びをできる学校だと良いかを考えると、部活の問題は大きいと思います。部活を一緒に活動する仲間が少ないことや、新しい関係性を築いていく学びが若い時期にできないことを非常に心配しているという話もありました。子どもたちがこれから大人になるまでの間に、ぜひその大切な学びができる場はどんな場かなというのを考えて、前に進んでいただけるといいなと思います。

☆6年生と一緒に給食を食べているときに、「何部に入るの？」と話を振ると、子どもは「サッカーをやっているけど、旭北中はサッカー部がないから入れない」という話が出たりします。ただ、その時に子どもが、「でも上中と一緒にになったらサッカー部ができるかもしれないんだよね」と言ったときに、「あ、そういう捉え方か」と思いました。中学校に進学する子どものイメージとして、部活は大きなウエイトを占めているという印象を受けました。

☆小学校と中学校の一貫校を作って、今ある学校は壊すのではなく、今後児童・生徒が増えたら、再び小学校は小学校、中学校は中学校として使うことはできないですか。

⇒この地区で小中一貫校である義務教育学校を設置することは難しいと考えています。

☆統合するならするで、いつするのかと保護者はとても不安に思っています。また、統合によって通学距離が長くなるなら、私立受験をさせるという保護者もいるのではないのでしょうか。

☆目安を決めて動かないといけないと思います。先ほど受験の話がありましたが、保護者は子どもの将来のためにどうすべきかを考えています。部会としての方向性を出して、今後どうしていくかという話にもっていかないと、いつまでたっても議論の繰り返しになると思います。

☆この部会で方向性を決めなければいけません。また、統合までの準備の期間をしっかりと確保するのがいいのではないかと思います。

☆地域や保護者からの意見や要望を聞いていると、上白根中学校を残したいという思いが強いことが分かりました。ただ、保護者の不安を考えると、早く決めてあげることで、やはり統合は仕方ないと思います。その上で、ひかりが丘がより一層よくなる形を皆様と考えていけるといいと思います。まずは子どものことを第一に考える必要があると思います。

☆学校統合となった場合に、四季の森小学校が不安です。旭北中学校を使用することになると、ひかりが丘地域の学校は、四季の森小学校のみになります。そのことが要因で四季の森小学校の児童数がさらに減る可能性もあります。また、部会として早く結論をだしてあげないと引っ越してくる予定の保護者が悩んでしまうと思います。

☆子どものことを第一に考える必要があると思っていますが、地域への配慮も必要だと思います。今後、検討部会において、統合校が地域にどのように貢献できるのか、学校運営をどうしていくのかなど議論した方がよいと思います。

☆次回しっかり結論を出すために一度持ち帰りたいとのご意見もありましたので、一度お持ち帰りいただき、次回の検討部会で、学校統合を実施するかどうか、統合するなら統合時期をいつにするのかを議論し、意見をまとめていきたいと思っています。

6 検討部会に寄せられた意見及び質問（⇒事務局回答）

- ・学校統合しないと、上白根中学校が学年1クラスになってしまうことは理解し、仕方ないと思いました。それでしたら、校舎は旭北中学校を使用してもらいたいです。明らかに旭北中学校の方が生徒数が多い事、大きな道路をその人数が渡らなくてはならない事、最長3キロ近く歩かなくてはいけない生徒が出てくる事、原則自転車ではなく徒歩による通学となる事、などを踏まえると上白根中学校ではなく旭北中学校の校舎を使用した方がよいと考えます。
- ・検討部会で地域の方々の意見を聞いている様ですが、そもそもが『統合ありき』の検討会ではないかと感じています。今回の検討の流れとして、親校である上白根中学校には戻らず、旭北中学校を使用することになってしまうと感じています。旭北中学校にサッカー部が無いという理由で上白根中学校に来ている生徒もいらっしまったと思います。素人考えではありますが、グラウンドの広さを見ても上白根中学校を使用した方がよいと思います。団地再生の動きがある中で、この地域に中学校がなくなってしまうというのはどうなのかと思います。子ども達の将来の活動等を考えて本気で検討して欲しいです。

- ・今の旭北中学校の環境がとても良いと感じています。仮に、学校統合するのであれば、私立学校に通わせることも検討したいので、早く方向性を出して欲しいです。
- ・50年近い歴史のある上白根中学校が廃校になるのは反対です。ひかりが丘団地、西ひかりが丘団地と大きな所帯の中で、高齢化になって来ている問題もあると思いますが、もっと地域と協力しながら若い世代が住みやすい環境を作って行く事が先だと思います。今後、多家族向けにリフォームし、多くの若い世代が入居したいと来た場合、中学校が無いとなると益々若い世代はこの地域からいなくなってしまうと思います。今は、子どもの人数が少なくなっていますが、もっと長い目でみて検討して欲しいです。
- ・過去の検討部会ニュースなども踏まえ、全てが上白根中学校ベースで考えられているように感じます。なぜ旭北中学校が吸収側にならないのですか。また、想定通学圏のほぼ中心にある旭北中学校を使用せず、端に位置する上白根中学校を使用するのはなぜですか。
 - ⇒ 仮に上白根中学校と旭北中学校が学校統合すると決定した場合には、統合校の使用校舎につきましても検討部会の中で議論していただくことになります。
- ・部会ニュースの中で、影響が大きい旭北中学校側の意見や情報記載が少ないのはなぜですか。
 - ⇒ これまでの検討部会では、上白根中学校の適正規模化に向けた議論が中心のため、上白根中学校に関する意見等が多い状況です。検討部会には旭北中学校通学区域内の関係者が部会委員として参加しておりますので、引き続き両校の部会委員に御議論いただきながら検討部会を進めてまいります。
- ・上白根中学校と旭北中学校、四季の森小学校と白根小学校が統合になると、噂で聞きました。急に統合と言われても困ってしまうので不安です。いつ統合になるのでしょうか。
 - ⇒ 検討部会では、上白根中学校の適正規模化に向けた議論を行っており、四季の森小学校と白根小学校では、学校規模適正化等に向けた検討は行っていません。また、仮に学校統合すると決まった場合には、統合時期についても検討部会の中で議論していただくことになります。
- ・検討部会ニュースや周りからの噂を聞くと、統合が決定しているかの様に感じてしまいます。意見はあるけれどメールするのに抵抗がある方も多いと思います。保護者にアンケートや意見などが書ける手紙などを配って、広く意見を集めて議論してもらいたいです。
 - ⇒ 保護者の皆様をはじめ、地域の皆様からも幅広く御意見をいただけるよう、メールだけでなく、電話やFAXでも受付できるようにしております。

※お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告し、委員の皆様にご覧いただいております。

◆第4回検討部会について ※会議は、非公開とすることを決定しました。

日時：令和2年3月26日（木） 19時00分から 会場：ひかりが丘地域ケアプラザ

◆「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、FAX又は電話でお寄せください。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp FAX：045-651-1417 電話：045-671-3252



はじめに、

現在、上白根中学校は、一般学級数が5学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、「『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」において、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、7月16日に第4回検討部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第4回検討部会での決定事項など

- 基本的な学校統合の考え方及び学校統合を実施した場合の統合時期について説明しました。
- これまでの検討経過から、通学区域の変更等を実施しても小規模校の状態が解消しないため、**旭北中学校と上白根中学校は、学校統合することが望ましいとの方向性を本部会で決定しました。**また、**時期としては、令和5年4月に学校統合する方向性**で、今後検討を進めることとなりました。
- 第5回検討部会では、使用校舎及び通学区域並びに学校名の決定方法について検討を行うこととなりました。

第4回検討部会

日時：令和2年7月16日（木）

19時00分から

会場：ひかりが丘地域ケアプラザ1階



1 両校の基礎情報

【施設状況】《令和2年5月1日現在》

学校名	上白根中学校	旭北中学校
開校年	昭和46年(50年目)	昭和59年(37年目)
親校	鶴ヶ峯中学校	上白根中学校
小中一貫教育推進ブロック	四季の森小学校	上白根小学校、白根小学校

2 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（抜粋）

(1) 適正な学校規模の考え方

教育効果との相関、教員配置など教育指導面における充実や管理運営面、学校施設・設備の効率的利用などから総合的に判断し、次のとおり、適正規模等の範囲を定める。

		11	12	24	25	30	31	(学級数)
小学校	小規模校		適正規模校		準適正規模校		過大規模校	
中学校	小規模校		準小規模校		準適正規模校		過大規模校	
	8	9	11	12	24	25	30	31 (学級数)

(2) 小規模校対策

小規模校の問題を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的・効率的な学校経営を行うために、保護者や地域住民と十分に調整を図り、理解と協力を得ながら、通学区域の変更等を行い学校規模の適正化を推進する。また、通学区域の変更や弾力化等が実施できない場合や実施によっても小規模校の状態が解消しない場合については、学校統合について検討を進めることとする。

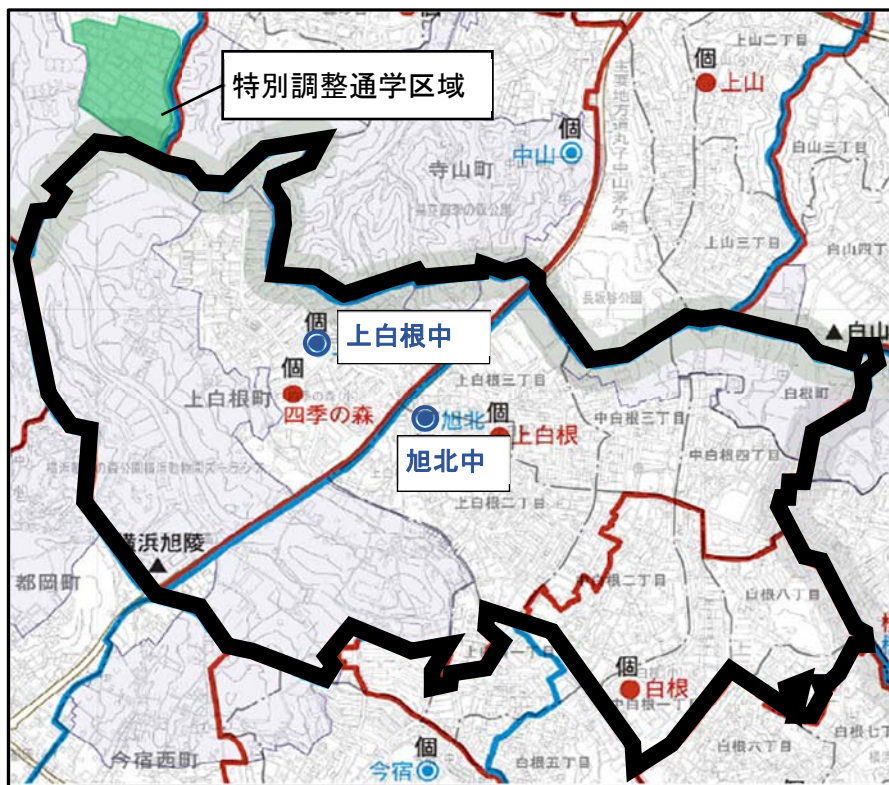
3 基本的な学校統合の考え方について

旭北中学校・上白根中学校の両校を閉校し、統合した新しい学校を開校します。統合した新しい学校は、旭北中学校と上白根中学校、これまでの両校の歴史を引き継ぎながら、生徒や保護者、地域の皆様とともに、新たな歴史を歩んで行くこととなります。部会では、その点も前向きにとらえていただきながら、御議論をお願いしました。

4 学校統合を実施した場合の推計について（第2回検討部会資料再掲）

(1) 通学区域(現在の旭北中学校の通学区域と上白根中学校の通学区域を合わせた区域。)

※現在設定されている特別調整通学区域は解除しない。



(2) 学校統合した場合の推計について

学校名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	保有普通教室
上白根中	生徒数	131	119 (112)	118	120	115	100	82	16
	学級数	6*	5 (5)*	5	5	4	4	3	
旭北中	生徒数	473	446 (458)	414	387	410	390	391	18
	学級数	13	13 (13)	13	12	12	11	11	

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
統合校	生徒数	—	—	532	507	525	490	473
	学級数	—	—	16	15	15	14	14

※【R1】令和元年5月1日現在の実数値（一般学級）※複式学級を実施。
 【R2】（ ）は令和2年5月1日現在の実数値。
 【R2以降】令和元年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）

5 学校統合を実施した場合の統合時期について

統合時期を決定するにあたっては、令和元年度義務教育人口推計などから上白根中学校の生徒数が年々減少していく状況にあること、両校の生徒が「新しい学校になることへの期待感を持つ」など心理的な面を含めた準備期間として、1年間かけて様々な授業や行事などで交流を図っていくこと、新しい統合校に入学予定の児童・保護者の思いなどを考慮し、総合的に判断していただく必要があります。

(1) 学校統合時期に応じた関係する学年について

検討案として、**案1**を令和3年4月、**案2**を令和4年4月、**案3**を令和5年4月としてお示しします。

R2年7月現在	案1 R3年4月	案2 R4年4月	案3 R5年4月
小3	小4	小5	小6
小4	小5	小6	中1
小5	小6	中1	中2
小6	中1	中2	中3
中1	中2	中3	

(2) 学校統合時期の考え方

案1 令和3年4月

- ・ 新型コロナウイルスの影響で学校運営が安定していないため難しい。
- ・ 上白根中学校は、推計上は5学級の予定だが、転出等の状況によっては統合前に3クラス編成（全学年1クラスずつ）となる可能性がある。
- ・ 両校生徒の交流期間が1年間よりも短くなってしまう。

案2 令和4年4月

- ・ 上白根中学校は、推計上は5学級の予定だが、転出等の状況によっては統合前に3クラス編成（全学年1クラスずつ）となる可能性がある。
- ・ 両校生徒の交流を令和3年から1年間かけて行うことができる。

案3 令和5年4月

- ・ 上白根中学校は、推計上は4学級の予定だが、転出等の状況によっては統合前に3クラス編成（全学年1クラスずつ）となる可能性がある。
- ・ 両校生徒の交流を令和3年から1～2年間かけて行うことができる。

6 第3回検討部会以降に寄せられた意見及び質問（⇒ 事務局回答）

- ・ 統合すべきだと思います。通学時間が長くなる件も、私立の方が通学時間は長くなりますし、中原街道の横断についても、中山小学校や森の台小学校の児童はそこを通過して通学しています。少人数で小・中9年間同じメンバーで過ごすということは、小さいくりの中での関係ということで、切磋琢磨する環境ではありません。また、学校統合は、他を知り自覚するという面でも必要です。早急に前向きに進めていただきたいと思います。切に願います。

⇒ 今回いただいた御意見は、次回の検討部会で報告し、検討の参考とさせていただきます。

・旭北中学校への統合がベストと考えます。教育委員会は、部会で有意な情報を選択し、上白根中学校を使用するよう誘導していないか疑念を抱きます。部活で特にサッカー部をクローズアップした意見も多く取り上げられていますが、グラウンドや体育館のみ上白根中学校を利用できる形も選択肢に入れるべきではないでしょうか？付度誘導なしに検討していただく事を強く希望します。

⇒ 「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会』では、教育環境をより良くするため、小規模校の課題解消に向けて議論をしております。仮に学校統合すると決定した場合には、統合校の使用校舎につきましても検討部会の中で議論していただくこととなります。

・四季の森小学校も 10 年前に統合したにも関わらず、児童数は減少傾向にあります。当時の判断が適切だったのか、この様な事態は想定できなかったのでしょうか？短絡的に「生徒数が減少したら統合」ではなく、長期的（20 年先）に考えて上白根中学校、旭北中学校、四季の森小学校、上白根小学校の 4 校の義務教育学校の検討もしてはいかがでしょうか？

⇒ 大池小学校とひかりが丘小学校の統合に向けた検討を行った平成 20～21 年度は、平成 15 年に策定された「横浜市立小中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」に基づいて検討を行ってまいりました。この基本方針では、検討対象とする要件を小学校は「学級数が 11 学級以下の学校が複数隣接する地域」としており、両校はこの要件にあてはまったため、小規模校再編検討委員会を設置し、検討を行いました。また、義務教育学校についての御意見は、検討部会で報告し、検討の参考とさせていただきます。

・部会ニュースを見ると、統合が決まって、上白根中学校の校舎を使うような印象を受けます。人数の多い旭北中学校の生徒が中原街道を渡って通うのは心配です。生徒数を見ると統合も致し方ないと思いますが、私立を選択したい人もいますし、準備期間はきちんと設けてほしいです。また、旭北中学校の学区を上白根中学校の学区に分けることはできなかったのかと思います。どちらの関係者も自分の中学校を使ってほしいという思いがあると思いますが、それぞれの立場を尊重しつつ議論を進めていただきたいです。

⇒ 学校統合は決定しておりません。仮に、学校統合するとなった場合には、どちらの校舎を使用する方が生徒の教育環境に良いかを御議論していただく予定です。また、旭北中学校の学区を上白根中学校の学区に分けることは、第 1 回部会で御検討いただき、検討部会ニュース第 1 号にも掲載しております。

※お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告し、委員の皆様を検討していただいています。なお、紙面の都合上、掲載にあたっては抜粋しております。

7 主な発言や説明

(凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明)

⇒ (学校規模の適正化等に向けた資料について、事務局から説明しました。)

☆今年度の入学者数や学校の状況について、上白根中学校と旭北中学校のお話を伺い、その上で、各委員から学校統合をするかどうか、また、統合をするのであれば時期について御意見を伺いたいと思います。

☆上白根中学校の新 1 年生は一般級が 35 名の 1 クラスで、個別支援学級の 3 名と合わせて 38 名。入学式は生徒のみで行いました。6 月から生徒の登校が始まり、他校では午前、午後に分かれての分散登校のところ、当校は少人数であることが功を奏し、休校前と変わらない形で登校ができました。来年の入学者数は、現時点で個別支援学級の生徒を入れて 41 名の予定で、今の状態だと 1 クラス編成になりそうです。

☆旭北中学校の新1年生は予定通り4クラスで、例年とあまり変わらない状況です。4・5月の環境への適応に一番重要な期間が、休校によって抜け落ちてしまったことが一番の心配でしたが、生徒達はとても元気にしっかりした態度で、登校しています。授業やさまざまな活動の中で、生徒達がきちんとした気構えを持っているのが、よくわかり頼もしく感じています。

☆統合については、賛成とは言えませんが、統合せざるを得ないと思っています。また、統合時期は、統合になることが入学前に周知できる令和5年4月が最適なのではと考えます。今回の会議である程度の形をまとめていただければと思います。

☆各学校の状況やこれまでの経緯などを振り返ると、子ども達の将来のためには多くの人の中でも揉まれていく方が良いと思っていますので、統合は致し方ないと思います。時期は令和5年4月とし、新入学生が統合を知って入学する方が、生徒の心構えも生きるのかなと思います。また、統合となれば心の配慮が必要だと思います。具体的に使用校舎などが決まっている訳ではありませんので、不安なのはどちらの中学も同じだと思いますが、上白根中は人数が少ないので、生徒も保護者もやっぱり不安が大きいということをお伝えしておきます。

☆賛成とは言い難いですが、統合は致し方ないと思っています。資料に、「新しい学校への期待感を持つ」とありますが、子ども達は期待感も不安感もあることを申し上げたい。また、「統合前に3クラスになる可能性がある」から急ぐというのは違うと思います。統合時期は、小学校6年生の子が統合を承知の上で入学できる令和5年の4月に賛成です。

☆私としては、気持ちよく統合しましょうという意見に変えました。子ども達のことを考えれば、統合の時期などを早く周知していただいて、保護者の方の安心を一番に考えて欲しいと思います。統合時期は、皆さんがおっしゃったように、令和5年4月だと思います。

☆この話し合いが（コロナで）中断した関係で、保護者も状況が分からず、ざわざわしている部分もあります。子ども達のために良い方向を考えると統合は致し方ないのではないかと考えています。統合の時期に関しては、入学する時点で統合を承知している令和5年の4月がいいのではないのでしょうか。

☆結論から言えば統合は致し方ないと考えます。しかし、今のウィズコロナ時代に先ほど上白根中は分散登校せずに登校できたと聞くと、統合か小規模か本当に分かりません。小規模が良いのではないかと頭によぎったのも事実ですし、「子ども達のために」と考え、子ども同士の交流が必要だということも事実です。時期については、コロナの状況も分からないので、令和5年4月からと考えます。

☆保護者の皆さんの話を聞かせていただいて、保護者の方のご賛同をいただけるのであれば、子ども達が様々な体験ができるように統合をしていただければと考えます。ほとんどの方が、令和5年ということでしたので、それでよろしいかと思っています。

☆私も賛成という訳ではありませんが、これまで色々な案を考えた結果、統合は致し方ないと思います。白根小は、学区が一番端ですから、鶴ヶ峰中の方に近い子もいることを御理解いただきたいと思っています。

☆保護者の方々もそれぞれの立場で苦渋と様々な不安の気持ちを伝えていただいたと思います。3回の部会の中で様々な検討を行い、やはり統合を選択せざるを得ないという気持ちだったと思います。そのお気持ちを前向きにとらえて、両校のお子さん、保護者の方が安心できるように、再度みんなで検討していただければ良いのかと思います。保護者の方たちの思いに沿った形で進めていただければと思います。

☆やはり上白根中にしても、50年の歴史ある学校ですから、自治会としては残していきたいと考えています。ただ、そんなことを言っても、皆さんが賛成ということでしたら、私もそれに同意したいと思っています。校舎については、旭北中よりも上白根中の方が校庭は広いですから、地域のためにも何らかの形で上白根中も使っていただきたいと思いますと考えております。

- ☆統合は致し方ないと思います。白根小は学区としては端の方になりますので、区域の全体を見ていただいて、できれば旭北中の校舎を使った形でお願いしたいです。また、統合時期はコロナの状況も見えないので、令和5年4月が良いのではと思います。
- ☆統合が子供たちに先々どのような影響があるのかが気にかかっています。保護者の方が本当に「やむを得ない」ということであればいいのですが、何とか流れに乗ってということだと、ちょっと違うのではないかと思います。
- ☆私も統合は致し方ないかなと考えます。この先、上白根中の生徒が爆発的に増えるとは考えにくいですが、ただ条件として、両方の校舎を使えないかと思えます。例えば、1・3年は旭北中の校舎、2年生は上白根中の校舎というように。旭北中と上白根中の距離が比較的近いので。中原街道を渡ってという所もあるかも知れないが、学年で割ればそれほど移動が頻繁にはならないのかと考えました。
- ☆ひかりが丘団地の情勢を見ますと、これ以上人数が増えるとは考えにくいので、統合は仕方がないと思っております。今、6年生のお母さんたちは来年どうなるのだろうという不安感でいっぱいだと思います。はっきり方向性を示した方が良いと思います。統合時期は、令和5年4月として、それまでの2年間で地域を含めていろいろ考えながら良い学校ができたらいと思います。
- ☆中学生は将来のことを考える歳ですから、今回の統合に際し、自分たちはどう考えて、どういうことを企画して、どういうことを提案したかという、そう言うものが残せるように、ぜひ子どもたちを参加させてやりたい。子どもたちが自分たちのために何が一番いいかと考えるチャンスを与えてあげて欲しい。そのような特色のある統合を行い、それを我々大人が全面的にサポートするというようお願いしたい。
- ☆この話があったときから、少しでも上白根中の子どもを増やせないかといういろいろ検討してきました。しかし、どうしても無理だということが解って、大変悔しい思いはありますが、統合は致し方ありません。消極的な賛成ですが、両校の良いところを融合して、良い学校を作ろうということで、父兄も、子ども達も皆で力を合わせてやっていくというのが一番だと思います。統合時期は、入学するときに、自分が中学3年のときに統合するんだと分かっている令和5年が良いと思います。
- ☆皆さんの意見を伺うと、統合というのはやむを得ない、子ども達のことを考えるとどうしても、そうならざるを得ないという意見が多かったと思います。そして、統合時期については令和5年がいいということ意見がまとまったと思いますが、他に意見はありますか。
- ☆他に意見もないようなので、上白根中と旭北中は統合することとし、統合時期は令和5年4月が望ましいということに進めたいと思います。

◆第5回検討部会について ※会議は、非公開とすることを決定しました。

日時：令和2年8月27日（木） 19時00分から 会場：ひかりが丘地域ケアプラザ

◆「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧になれます。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、FAX又は電話でお寄せください。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp

FAX：045-651-1417

電話：045-671-3252





「旭北中学校・上白根中学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和2年9月18日

発行元：検討部会 事務局

(横浜市教育委員会事務局学校計画課)

はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が5学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、「『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」において、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、8月27日に第5回検討部会を開催しました。この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第5回検討部会での決定事項など

- 使用校舎及び通学区域（案）並びに学校名案の選定方法について説明しました。
- 次回、第6回検討部会では、使用校舎及び通学区域（案）並びに学校名案の選定方法について、結論が出なかったため、引き続き協議することとなりました。
- 使用校舎を検討するにあたり、旭北中学校及び上白根中学校の校舎を見学することとなりました。

第5回検討部会

日時：令和2年8月27日（木）

19時00分から

会場：ひかりが丘地域ケアプラザ1階



1 統合校の推計について

学校名		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	保有 普通教室
上白根中	生徒数	131	119(112)	118	120	115	100	82	16
	学級数	6※	5(5※)	5	5	4	4	3	
旭北中	生徒数	473	446(458)	414	387	410	390	391	18
	学級数	13	13(13)	13	12	12	11	11	
統合校	生徒数	—	—	—	—	525	490	473	—
	学級数	—	—	—	—	15	14	14	

※【R1】令和元年5月1日現在の実数値（一般学級）※複式学級を実施。【R2】（ ）は令和2年5月1日現在の実数値。
【R2以降】令和元年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）

2 横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（抜粋）

(1) 適正な学校規模の考え方

教育効果との相関、教員配置など教育指導面における充実や管理運営面、学校施設・設備の効率的使用などから総合的に判断し、次のとおり、適正規模等の範囲を定める。

		11	12	24	25	30	31	(学級数)		
小学校	小規模校		適正規模校	準適正規模校	過大規模校					
中学校	小規模校	準小規模校								
		8	9	11	12	24	25	30	31	(学級数)

(2) 小規模校対策

小規模校の問題を解消し、教育環境を改善するとともに、効果的・効率的な学校経営を行うために、保護者や地域住民と十分に調整を図り、理解と協力を得ながら、通学区域の変更等を行い学校規模の適正化を推進する。また、通学区域の変更や弾力化等が実施できない場合や実施によっても小規模校の状態が解消しない場合については、学校統合について検討を進めることとする。

3 使用校舎について

(1) 両校施設の基礎情報

	上白根中学校	旭北中学校
開校年度	昭和 46 年 (50 年目)	昭和 59 年 (37 年目)
親校	鶴ヶ峯中学校	上白根中学校
学校内の最古の棟 築年数	49 年	36 年
校地面積	15,029 m ²	18,606 m ²
グラウンド面積	7,938 m ²	4,496 m ²
保有教室数	16 (一般学級)	18 (一般学級)
特別教室	理科室 1、音楽室 1、美術室 1 技術室 1、家庭科室 2、視聴覚室 1 コンピューター室 1、図書室 1、教育相談室 1	理科室 1、音楽室 1、美術室 1 技術室 2、家庭科室 2、視聴覚室 1 コンピューター室 1、図書室 1、教育相談室 1
体育施設	体育館 1 (グラウンド東側) 屋外プール 1 (グラウンド南東側)	体育館 1 (C棟 2F) 屋外プール 1 (C棟 2F) 武道場 1 (C棟 1F)
体育館使用可能面 積 (廊下・更衣室等 を除く)	約 724 m ²	約 601 m ²
プール面積	300 m ² (25m×6 レーン)	300 m ² (25m×6 レーン)
武道場面積		約 359 m ²

(2) 通学距離について

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、適正な通学距離について、徒歩での通学を前提に、小学校では片道おおむね 2 km 以内、中学校では片道おおむね 3 km 以内と定めています。旭北中学校の校舎又は上白根中学校の校舎のどちらを使用する場合でも、片道おおむね 3 km 以内となります。

(3) 旭北中学校と上白根中学校の両校舎を統合校の校舎として使用する場合の課題等について

前回、第 4 回検討部会において、部会委員から旭北中学校と上白根中学校の両校舎を統合校の校舎として使用することはできないかとの御意見がありましたので、関係課と調整・確認を行いました。両校舎を使用する場合には、一方の校舎を「本校」、もう一方の校舎を「分校」として扱うこととなりますが、そのような状況下で法律や学校の管理・運営に課題があり、難しい旨をお伝えしました。

ア 法律上の課題

学校教育法施行規則第 79 条

中学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。中学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、2 学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。

(参考) 市立学校の分校設置にかかる特別の事情について

(ア) 新井小学校桜坂分校、新井中学校桜坂分校 (保土ヶ谷区)

児童自立支援施設の横浜市向陽学園に入所している児童・生徒に対応するため。

(イ) 市場小学校けやき分校 (鶴見区)

学校用地の関係で10年間の暫定的な小学校であるため。

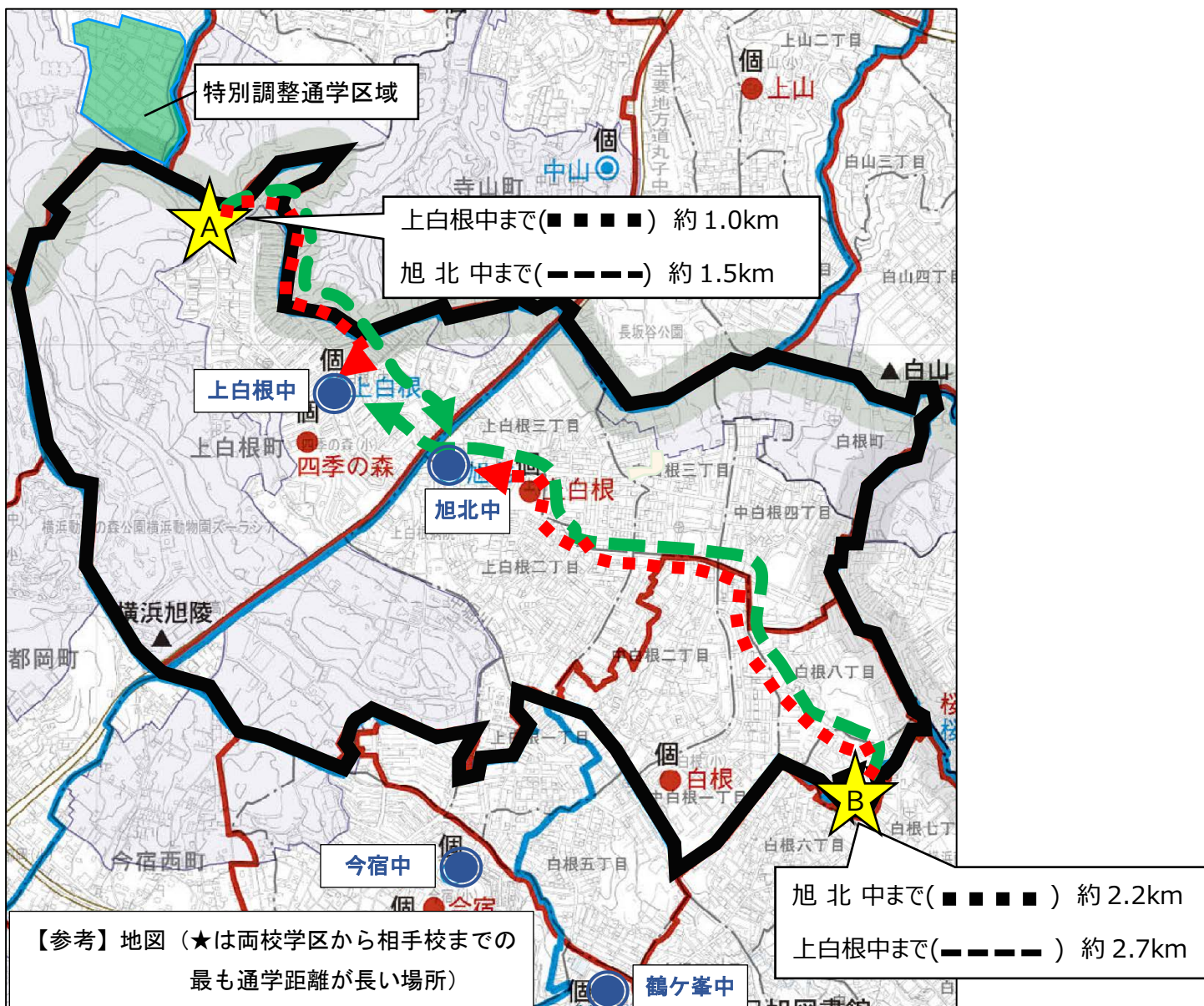
イ 学校の管理・運営上の課題

自由に教室やグラウンドを使用できる一方で、先生及び生徒が、授業や全校集会、部活動や委員会活動などで両校間での移動に時間を要する。教職員定数は、原則1校分の配置となり、教職員数は大きく増えないことから、2校分の管理・運営を行うには負担が大きい。個別支援学級の生徒は3年間を同じ教室を使用することができないのでストレスを感じやすい。中学で兄弟姉妹がいる生徒の保護者は面談や授業参観の際に、両校に行く必要が生じ、負担となるなどの課題があります。

4 通学区域 (案) について

上白根中学校と旭北中学校の両校の通学区域を合わせた通学区域を基本とすることが望ましいとお伝えしました。また、統合校の通学区域が広がることから、通学距離等に配慮して周辺校との特別調整通学区域 (※) の設定についても併せて検討することが望ましいとお伝えしました。

※指定校のほか、受入校として指定された学校のいずれかを希望により自由に選択できる区域



5 学校名案の選定について

統合校の学校名案の選定については、旭北中学校と上白根中学校の生徒などから公募する「公募方式」と、検討部会の委員のみで検討する「部会検討方式」がある旨を御説明しました。また、参考として統合校の校名の事例をお示ししました。

次回、第6回検討部会において、どちらの方式とするのか及び公募方式とした場合には公募対象をどのようにするのか協議していただきます。

公募方式	【公募対象（案）】 ① <u>両中学校の生徒</u> から学校名案を公募する。 ② <u>両中学校の生徒、両校通学区域の小学校の児童</u> から学校名案を公募する。 ③ <u>両中学校の生徒、両校通学区域の小学校の児童及びお住まいの方々</u> から学校名案を公募する。 学校名案の公募結果を参考に、検討部会で協議し学校名案を決定する。
部会検討方式	検討部会で協議し、学校名案を決定する。

※ 学校名案の考え方（次のいずれかに該当するものは選定しない。）

- (1) 学校名として長すぎるもの
- (2) 両中学校学区以外の地名等や他の地域と誤解されやすいもの
- (3) 言いづらい、発言しづらいもの
- (4) 人名に多いもの

注意：必ずしも公募数の多い名称が学校名案として採用されるものではありません。

（参考）統合校の校名の事例について

令和2年4月現在開校している統合校は18校「関係校（統合前の学校）は39校」あり、校名を分類すると次のとおりです。

- ・関係校の校名を一体とした学校 5校
(例)霧が丘小（霧が丘第一小・霧が丘第二小・霧が丘第三小）、
若葉台中（若葉台東中・若葉台西中）
- ・関係校のいずれかの校名とした学校 3校
(例)川島小（川島小・くぬぎ台小）
- ・関係校の校名とは異なる校名とした学校 10校
(例)瀬谷さくら小（下瀬谷小・日向山小）、横浜吉田中（富士見中・吉田中）

6 第4回検討部会以降に寄せられた意見及び質問（⇒事務局回答）

- ・統合の「方向で」とありますが、統合は決まったのでしょうか。また、使用校舎は決まったのですか。我が家は上白根小学区の端の方で、もし使用校舎が上白根中になってしまうと遠くなってしまいますので、今宿中を選べるような設定はできないのでしょうか。

⇒ 統合は決定しましたが、次回の部会で、「使用校舎と通学区域、学校名の決め方」について検討していただく予定です。また、使用校舎と通学区域を検討していただく中では、そのように選べる地域を設定する検討も行っていただく予定です。

- ・自分の子どもが通う時期に統合の予定の母です。私や娘のように、実際に通う事になる本人やその保護者（今の4年生より下の学年）の意見を聞いていただく機会はないのでしょうか。子どものことを考えて公平な会議をお願いしたいと心から思います。

⇒ 検討部会では、部会に参加していない方々へ検討内容をお知らせし、幅広く自由に御意見をいただけるよう、「検討部会ニュース」を学校から児童・生徒を通じて保護者の皆さまあてに配付するとともに、両校の通学区域内にお住まいの皆さまあてに配付しています。また、メールだけでなく、電話やFAXなどでも御意見を受付けており、いただいた御意見と事務局からの回答は、検討部会の中で、そのまま委員の皆様にお伝えし、検討の参考としていただいております。

・統合後に築年数が10年以上古い上白根中の校舎を使用すると言う噂が絶えませんが、なぜ古い建物を使うのでしょうか。また、部会が非公開なのはコロナの為ですか。意見が片寄るからですか。我が家は上白根小学区の端に居住しており、上白根中への道は平坦で無いため、現実的ではありません。

⇒ 統合校の使用校舎の検討は、第4回検討部会までは上白根中学校の適正規模化についての議論が中心であり、現状では議論しておりません。次回の検討部会で具体的な議論をしていただく予定です。次に、検討部会の公開・非公開は、検討部会の中で次回の公開・非公開を決していただいております。委員が自由な発言をできなくなるとの理由などから、これまでの検討部会は非公開で採決されています。

・新型コロナの終息が見えないので、統合には十分な時間の余裕を取るべきかと思えます。生徒の交流不足のまま統合とならないようにして欲しいです。また、現在の5、6年生は、在学途中での統合が嫌だとしても、中学受験には準備期間が短過ぎます。10年先20年先まで見越した統合の検討を願います。

⇒ いただきました御意見は部会で部会委員にお伝えし、検討の参考とさせていただきます。

・旭北中の校舎を使用してください。新たな学区のほぼ中心で、学区の端からも、通学距離が均一だと考えます。我が家は白根小学区の端で、上白根中まで通学するとなると、最低でも30分かかります。万が一、上白根中となった場合は、鶴ヶ峯中が調整学区の対象となるよう、善処いただきたく思います。

⇒ いただきました御意見は部会で部会委員にお伝えし、検討の参考とさせていただきます。

※お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告し、委員の皆様に検討していただいております。なお、紙面の都合上、掲載にあたっては抜粋しております。

7 主な発言や説明

(凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明)

⇒ (学校規模の適正化等に向けた資料について、事務局から説明しました。)

☆旭北中学校は、上白根中学校よりも新しい校舎というのがありますが、教室数が多いことや武道場を設置していることから旭北中学校を使用した方が良いと思います。また、部活などでは、是非とも上白根中学校のグラウンドと可能ならば体育館も使用させていただければと思います。部会に寄せられた意見の中で、通学距離の話がありましたが、白根小の学区の端の方から上白根中まで行くのは遠いと思います。

☆旭北中学校を使用した方が良いと思います。少しでも築年数が新しい方が良いと思いますし、武道場があるということもあります。また、どちらの校舎を使用しても、中原街道を横断するため信号待ちをすることになりますが、旭北中学校の子ども達が大人数で渡ると歩道を埋め尽くすくらいの人数になると思います。横断自体は、中学生なので、さほど危険ではないと思いますが、そこも考慮していただきたいです。また、通学区域については、旭北中学校を使用校舎とする場合には両校を合わせた形で良いと思いますが、上白根中学校を使用校舎とした場合に白根小の端の子ども達には遠いです。

☆団体に持ち帰り打合せを行いました。その中で、上白根中学校が学び舎としては良いという意見があがりました。一番の理由としては、広いグラウンドがあり、子ども達を使う施設として使いやすいと考えます。教室などは増築等で広げることができますが、グラウンドを広げることは難しいからです。通学区域についてですが、上白根中学校には、緑区三保町の一部に特別調整通学区域が設定されていますが、上白根中学校に通学することを前提として四季の森小学校を選択した方が、実際にいらっしゃるので、通学区域の検討には、この方々のことも考慮していただきたいです。また、上白根中学校を使用校舎とする場合には旭北中学校学区側に特別調整通学区域を設定する必要があると思います。この他の意見としましては、「上白根中の学区でひかり小が廃校になっており、更に廃校となると地域の未来が見えなくなってしまう。」「旭北中が上白根中から分離新設した際に、将来的に上白根中に戻すというような話があったのではないか。」「旭北中の校舎を見たことがないので、実際に比較するのは資料だけでは難しいのではないか。」「以前の部会ニュースで、大人数の生徒が中原街道を渡って登校するというのが心配という意見があったが、人数の多い少ないでは解決できないのではないか。」というものです。個人的な意見も含まれていますので、団体全員の総意という訳ではないのですが、お伝えさせていただきました。検討の材料としていただければと思います。

⇒学校を分離新設する時点では、基本的にその学校を閉校する時のことを考えることはありません。当時も、旭北中学校を上白根中学校に戻すというような考えはありませんでした。

☆施設の老朽化などを考慮すると旭北中の方が良いのではないかと思います。そして、上白根中の校舎やグラウンドを併用させていただくのが子ども達には一番ではないでしょうか。先ほど、事務局から両校舎を使用する場合の課題等についての説明があり、管理・運営面から難しいとのことでしたが、じっくりいかない思いです。

⇒1年生と3年生はA校で、2年生はB校でという形での学校運営は難しいです。ただし、部活などで生徒が、当面の間はグラウンドや体育館を使うということではできると思います。他の地域でもそういった事例があります。もし、そういった活用をした方が良いということであれば、意見書に記載していただきたいと思えます。

☆事務局に寄せられた意見の中に、「子どものことを考え、公平に検討してほしい」とありました。そうするとウィズ・コロナの時代ですから、教室数は多い方が良くと思います。また、体育館の広さは上白根中の方が123㎡広いですが、旭北中には武道場が359㎡ありますから、それも含めて差引すると、旭北中の体育館の狭さは0になる、むしろ上白根中よりもプラスになると思えます。よって、使用校舎は旭北中が良いと思えます。地域感情を含めると、「子どものことを考え、公平に検討」ということは、どうしても難しくなると思えます。

☆どちらの校舎を使用しても学校運営は可能です。ただし、新しい学校に通う子ども達が、地域の方々に応援されている、期待されていると実感することが根底にないと学びそのものが成立しなくなってしまうと思えます。それを子ども達が自覚できるような校舎の選択をお願いしたいと思えます。

☆この会議が始まって間もない頃、皆さんが仰っていた「子どものために一番いいのはどちらなのか」ということを考えて、忌憚のない御意見をいただいて、最終的に「子どものため」の選択ができればと思っております。

☆登下校の安全面も考えなくてはいけないと思えますが、もう一つ考えたいのは校舎の中の教室の配置についてです。校舎の配置図などがあると、実際の学校生活の中で子ども達がどんな動きをするのかを想像しやすく検討の参考になると思えます。

☆一般学級の保有教室数は16と18ですので、校舎の設備としてはどちらも同じ条件だと考えました。ただ、どちらの校庭の広さも学校教育としては問題ありませんが、上白根中学校と比較すると旭北中学校は狭いと思います。地図のB地点から上白根中学校まで、2.7kmを通うのは子ども達には厳しいと思いますので、上白根中学校となった場合には特別調整通学区域の設定を検討していただきたいです。

☆どちらの学校も適切に学校運営をされていますので、どちらの校舎を選択したとしても、メリット・デメリット様々あるかとは思いますが、ただ、車イスで通っている小学生もいますので、将来、身体に障害のある子どもが入学することも考えて、エレベーターやスロープなどの設備があると、学校生活が送りやすいだろうと思っています。検討の時に、頭の隅に置いて頂けるとありがたいと思っています。

☆前回の検討部会で、旭北中の方へ統合ということで話が進んだと思います。今日の話を知っていると、どちらの校舎を使用するかだとか、皆さん、まだ決めかねているように聞こえます。

⇒前回の検討部会で、統合するという事は決まりましたが、どちらの校舎を使用するかは決まっていないので、委員の皆さんに意見をいただいているところです。

☆それならば私は上白根中学校が良いです。

☆地図のB地点から旭北中まででさえ、かなり起伏があります。上白根中は、さらにその先にあるので、旭北中の校舎を使用していただくのが良いです。もし、上白根中学校の校舎を使うことになるのであれば、B地点だけではなく、白根小の裏の辺りは鶴ヶ峯中の方が断然近いので、大きな通学区域変更や特別調整通学区域を設定する必要があると思います。

☆事務局に確認したいのですが、B地点あたりから通学する場合、先ほど検討部会に寄せられた意見にもありましたが、鶴ヶ峯中の方が近いとか今宿中の方が近いとかあると思います。使用校舎によって通学区域を変更することは可能なかどうか、その点についてお聞きしておきたいです。また、使用校舎は旭北中の方が通学区域の真ん中にありますので、旭北中が良いと思います。

⇒通学区域の変更や学校を選択する特別調整通学区域の設定はもちろん可能です。どちらかの校舎を選択していただいても、設定を「する・しない」については部会の意見としてまとめていただければと思います。ただし、上白根中学校の生徒が少なくなったために、学校統合することとなりましたので、通学区域の変更等を行ったことで、他の学校に生徒が多く通学することになると、統合した学校の生徒が減ってしまうこととなりますので、その辺りは考慮していただければと思います。

☆皆さんの意見をお伺いして、当然なのですが「どちらでも」という印象です。当然、校舎については一長一短があります。古い、広いということを考えれば、どちらということになりますが、いろんな方の意見を伺いながらふと思ったことは、「子ども達」という部分です。小学生とご家庭を含めたアンケート調査をしていただいて、一度、地元の意見を吸い上げるということも必要なのではないかと思っています。

⇒アンケートは物理的には可能だと思いますが、小学校の子ども達に聞くことについて校長先生にお伺いしたいです。

☆聞こうと思えば、聞くことはできると思いますが、保護者の方でさえ、両方の学校を知らない方もいらっしゃると思います。どちらの学校がいいですかという聞き方は、「近い方がいいです」、「通いやすい方がいいです」という答えになることが目に見えている気がします。そのアンケートをどう活かすのか決めた上でないと、あまり意味はないように思います。

☆子ども達は、判断する情報がしっかりとないと感じるものでしか答えられません。自分にとってのメリットのようなものが優先されると思います。アンケートを取ることで民主主義的なイメージはありますが、最終的にその結果をどう活かしていくか、それが反映されないような形になってしまったときにどうなるのかという所は、しっかり考えてからの方がいいのではないかという気がしています。

☆検討部会に寄せられた意見の中で、上白根中学校を使うという話が広がっているというのが意外でした。上白根中のPTAの方の話を聞いて、上白根中学校も勉強もしやすく、環境も良いということを感じました。ただ、通学区域を見たときに、真ん中ではないけれど、上白根中は少し外れたところになっていますし、これから統合して子ども達が増えることを考えると、使用校舎は旭北中が良いと思います。

☆私たちが、くれぐれも気を付けなくてはいけないのは、大人の論理で決めてはいけないということです。あくまでも子ども達の立場で検討しなければいけないと思います。私が一番大切だと思うのは子どもの安全です。その点では、仮にこの中学校がどちらも無く、この通学区域で新たに中学校を作るとしたらどこが良いかというと、やはり真ん中になるので、旭北中が良いと思いますし、中原街道を横断する子ども達の数も圧倒的に違います。部活に関しては、上白根中のグラウンドも活用できればと思います。

☆私は、どちらかというと上白根中の方が良いと思います。それは、体育館やグラウンドが広いからです。また、上白根中はひかりが丘地域ケアプラザに通所されている方々との交流が盛んで、生徒達がとても頑張ってくれています。使用校舎が旭北中となってしまうと、学校から中原街道を渡らなければいけないので、そういった交流が大変になってしまうと思います。

☆皆さんの御意見を伺って、やはり地域の代表として意見を持ってきていらっしゃるのので、本日の部会では使用校舎及び通学区域を決定することはできないと思います。次回の検討部会で、学校名案の選定方法を含め、引続き協議することにしたいと思いますが、御意見はありますか。

☆御意見も無いようなので、次回の検討部会で引続き協議を行うこととします。また、自分の学区の学校は詳しく知っているけれども、上白根中の方は旭北中ことをよく分からない、旭北中の方は上白根中のことはよく分からない。そういったことがあると思いますので、学校を見学することはできませんか。

⇒コロナの状況もありますが、前向きに校長先生方と調整させていただきます。

☆是非、お願いします。私たちは地域や団体の代表として参加しているので、今のままでは持ち帰っても、感情的な意見が出るだけになってしまうと思います。ですから、校舎内の教室の配置などを実際に確認することで、感情的な部分がある程度抑えて、客観的なものの見方で結論を導き出せばと思います。

◆第6回検討部会について ※会議は、非公開とすることを決定しました。

日時：令和2年10月29日（木） 19時00分から 会場：ひかりが丘地域ケアプラザ

◆「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧になれます。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、FAX又は電話でお寄せください。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp

FAX：045-651-1417

電話：045-671-3252





「旭北中学校・上白根中学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和2年11月20日
発行元：検討部会 事務局
(横浜市教育委員会事務局学校計画課)

はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が5学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。そのため、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」において、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、10月29日に第6回検討部会を開催しました。この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第6回検討部会

日時：令和2年10月29日（木）
19時00分から
会場：ひかりが丘地域ケアプラザ1階



第6回検討部会での決定事項など

- 使用校舎及び通学区域（案）並びに学校名案の選定方法について説明しました。
- 次の2点について検討部会として決定しました。
 - ①統合校の使用校舎を現旭北中学校とすること。
 - ②統合校の通学区域は、旭北中学校と上白根中学校の通学区域を合わせた区域とすること。また、緑区三保町の一部の区域について、統合校を選択できる特別調整通学区域を引き続き設定すること。
- 統合校の学校名案の選定方法は、両中学校の生徒、両中学校通学区域の小学校の児童及びお住まいの方々から学校名案を公募することとなりました。
- 次回、第7回検討部会では、学校名案を決定し、また、検討部会の検討結果をとりまとめた意見書の内容について議論することとなりました。

1 統合校の使用校舎について

使用校舎を決めるにあたり、校舎の状況や両校の立地状況などを総合的に勘案する必要があります。

検討の結果、統合校の使用校舎を現旭北中学校とすることに決定しました。

(1) 統合校の推計等について（令和3年度以降を令和2年度義務教育人口推計による推計値に更新しました。）

学校名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
上白根中	生徒数	112	111	113	112	97	81	75
	学級数	5※	4	4	4	4	3	3
旭北中	生徒数	458	441	431	457	436	434	396
	学級数	13	13	12	13	12	12	11
統合校	生徒数	—	—	—	569	533	515	471
	学級数	—	—	—	15(17)	14(15)	14(15)	14
	個別支援学級数	—	—	—	4	5	5	5
	学級数合計	—	—	—	19(21)	19(20)	19(20)	19

R2は5月1日時点の実数値（※は複式学級を実施）。

R3以降は令和2年度義務教育人口推計による推計値。

()は、その学年の生徒数に5名までの増加があった場合の学級数。

個別支援学級数は、両中学校の通学区域内の小学校からいただいた情報等から想定。

(2) 教室の使用状況（令和2年5月1日現在）

	上白根中学校	旭北中学校
保有教室	19CR	20CR
	【内訳】一般学級 5CR 個別支援学級 3CR 他用途に使用 11CR*	【内訳】一般学級 13CR 個別支援学級 2CR 他用途に使用 5CR*
	※ 生徒会室1、PTA会議室1、 教具室1、第二音楽室1、 少人数等教科指導7	※ 生徒会室1、会議室1、 学習相談室1、少人数等教科指導2

(3) 内部改修による教室数増設の余地（※両校長の聞き取りを基に、改修可能箇所を担当部署に確認。）

	上白根中学校	旭北中学校
最大教室数	21CR (保有教室19CR+内部改修2CR)	25CR (保有教室20CR+内部改修5CR)
内部改修内訳	視聴覚室 → 2CR	防災備蓄庫 → 1CR 視聴覚室 → 2CR 木工室 or 金工室 → 2CR
	合計 2CR	合計 5CR

(4) 両校施設の基礎情報

	上白根中学校	旭北中学校
特別教室	理科室1、音楽室1、美術室1 技術室1、家庭科室2、視聴覚室1 コンピューター室1、図書室1、教育相談室1	理科室1、音楽室1、美術室1 技術室2、家庭科室2、視聴覚室1 コンピューター室1、図書室1、教育相談室1
開校年度	昭和46年（50年目）	昭和59年（37年目）
親校	鶴ヶ峯中学校	上白根中学校
学校内の最古の棟 築年数	49年	36年
校地面積	15,029㎡	18,606㎡
グラウンド面積	7,938㎡	4,496㎡
体育施設	体育館1（グラウンド東側） 屋外プール1（グラウンド南東側）	体育館1（C棟2F） 屋外プール1（C棟2F） 武道場1（C棟1F）
体育館使用可能面積 (廊下等を除く)	約724㎡	約601㎡
プール面積	300㎡（25m×6レーン）	300㎡（25m×6レーン）
武道場面積		約359㎡
EVやスロープ 設置状況		スロープ

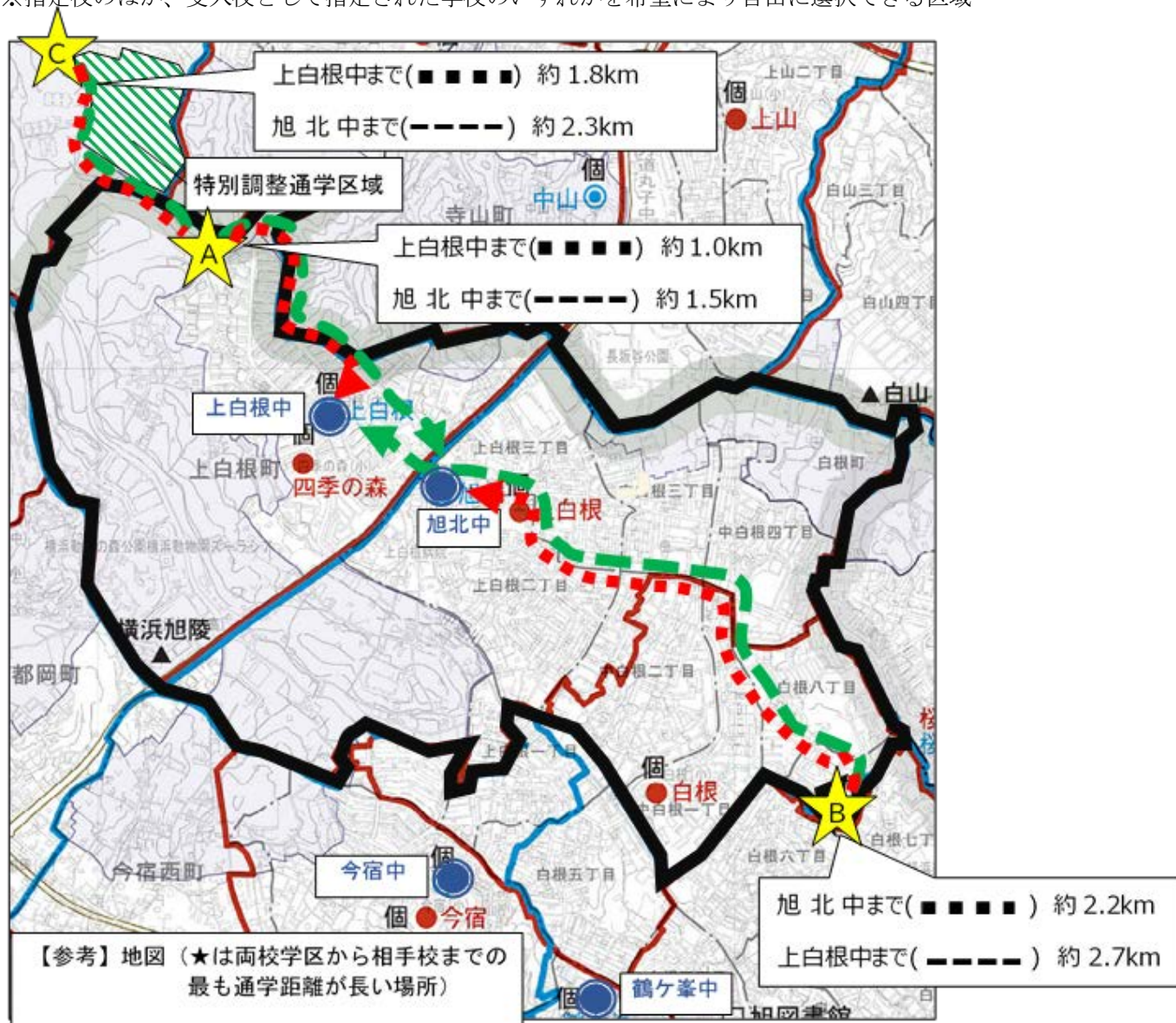
(5) 通学距離について

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では、適正な通学距離について、徒歩での通学を前提に、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内と定めています。旭北中学校の校舎又は上白根中学校の校舎のどちらを使用する場合でも、片道おおむね3km以内となります。

2 通学区域（案）について

上白根中学校と旭北中学校の両校の通学区域を合わせた通学区域を基本とすることが望ましいとお伝えしました。検討の結果、統合校の通学区域は、旭北中学校と上白根中学校の通学区域を合わせた区域とすること。また、緑区三保町の一部の区域について、統合校を選択できる特別調整通学区域を引き続き設定することを検討部会として決定しました。

※指定校のほか、受入校として指定された学校のいずれかを希望により自由に選択できる区域



3 学校名案の選定方法について

統合校の学校名案の選定については、旭北中学校と上白根中学校の生徒などから公募する「公募方式」と、検討部会の委員のみで検討する「部会検討方式」がありますが、本部会では、「公募方式」を採用することになりました。公募結果を参考に次回の部会で学校名案を決定します。

【学校名案アンケート 実施概要】

公募方式	<p>(1) 旭北中学校、上白根中学校の生徒及び上白根小学校、白根小学校、四季の森小学校の児童には、学校から公募用紙を配付し、記入したうえで学校に提出していただきます。</p> <p>(2) 旭北中学校、上白根中学校の通学区域にお住まいの方及び保護者の方には、このニュースに挟み込む形で公募用紙を配付し、郵送、FAX、Eメールにより提出いただきます。 <u>(令和2年12月11日まで受付)。</u></p> <p>(3) 学校名案の公募結果を参考に、次回の第7回部会で学校名案を決定します。</p>
------	--

4 第5回検討部会以降に寄せられた意見及び質問

第6回部会（10月29日）までに寄せられた御意見・御質問が12件ありました。

- ◆旭北中学校と上白根中学校の統合に反対です。実際に通っている、これから通う子供達や保護者の意見は置き去りにされているように思います。なぜ、学区内の家庭に賛成・反対のアンケートを取らないのでしょうか。また、授業の荷物、部活の荷物、お弁当、水筒を持って、旭区の起伏の多い道を毎日、何分かけて通うのでしょうか。熱中症警戒アラートが出ていても子供達は何キロもある重たいカバンを持ち、毎日“歩いて”登校しています。子供達が安心、安全に学校に通えることを1番に考えていただきたいです。
- ◆現在、上白根中と四季の森小に子供を持つ保護者です。部活の時だけ上白根中のグラウンドを使えばいいという意見もありますが、顧問は必須です。先生は学校を空けて一緒に行けるのでしょうか？朝練や放課後にグラウンドが別なのは現実的ではないと思います。中央にあるから旭北中がいいという意見がありますが、どちらにしても規定の3キロ以内です。統合して人数が増えるなら、断然校庭の広い上白根中が最適と考えます。10年前にひかり小が廃校になり、また同じ地域に廃校ができると子供たちが今後地域が増えていくことは更に困難になります。もともとの在校人数が違うので、多数の生徒がというような判断は不公平です。安易な決断はしないでほしいです。
- ◆孫が旭北中に通っています。校舎は旭北中が良いです。上白根中学校になってしまうと中原街道を渡らなければいけないので心配です。
- ◆両方の中学校の保護者、生徒、これから統合時期に通うことになる小学校の保護者、子どもたち全員にアンケートを実施すべきです。私の意見ですが、統合校は真ん中を選択すべきではないかと思います。校舎が狭いグラウンドが狭いなどはどうでもいいです。とにかく遠くなるのは迷惑です。真ん中に位置する旭北中にすべきです。
- ◆私は上白根小に在学中の、旭北中の通学区域の子供を持つ母です。上白根中学校の生徒が、旭北中に通うことが最適なのではないかと考えます。上白根中に400人以上の中学生が通学することになれば、朝夕、特に交通量の多い中原街道を通行することになり、横断歩道や歩道も人だかりになってしまいます。上白根小学校には車椅子で学校生活を送っている児童もいて、旭北中にはバリアフリー設備や施設、校舎も介護施設仕様に作られています。子供たちの安全、未来を考え、より良い環境で中学校生活を送れるようにどうか子供たちの為の判断をお願いします。
- ◆旭北中と上白根小に子どもが通う保護者です。また私自身は上白根中の卒業生です。現在のひかりが丘地区の状況を見る限り、統合は仕方ないことだと思います。使用校舎を上白根中とすると白根小区域の方は通学距離がかなり遠くなり鶴ヶ峯中への編入を希望する人が増えると予想されます。今宿中についても同じです。せっかく統合しても現在の旭北中の生徒数も減ることになり、結果として将来的に統合後の中学校でも同じ問題が起きることが予想されます。両校の通学区域をそのままにして旭北中の校舎を使うことが最良の方法だと思います。
- ◆我が家は上白根小の学区の端にあり、今宿中の方が圧倒的に近い場所です。上白根中を使うとなったら、今宿中も選べる特別調整通学区域の設定をお願いします。ニュースに載っている地図を拝見すると、旭北中の方が真ん中にあると思います。在校生の人数を考えても、上白根中よりも旭北中の方が多く、旭北中の校舎を使ってもらいたいと思います。どちらの校舎かアンケートを取ってもらいたいです。
- ◆一番問題なのは、どちらの校舎を使用するかです。「通学」に関しては“全生徒”が毎日関わる事です。仮に使用校舎が上白根中になった場合、方や一番端が1 km。方や一番端が2.7 km。仮に使用校舎が旭北中になった場合、方や1.5 km。方や2.2 km。どちらの校舎を使えばいいかすぐ分かるじゃないですか？具体的に使用校舎に関して、何を議論し、何が決まらないのか教えてください。誰が会議に出席されているんですか？

- ◆使用校舎は、両通学区域の真ん中にある旭北中学校が良いと思います。白根小からは上白根中は通学距離が遠いです。特別調整通学区域を設定し、鶴ヶ峯中や今宿中という意見も出ていますが、そうことではありません。小学校4年生以上の子ども達と保護者にアンケートを取って欲しいです。
- ◆中学2年の時に統合する学年の子を持つ親です。もう統合が決まっているのですから、学校名や場所の前に共通の制服、ジャージを、今年の6年生から統一して対応していただきたいです。部活だけでも統合時に中3で残る、今年の6年生から合併や交流などで中1からどちらの中学校からも好きな部を選べるなど、通う子たちがいかにスムーズに統合後も学校生活をおくれるかに重点をおいていただきたいです。
- ◆上白根中学校と旭北中学校の統廃合は避けるのは困難であり、現実的には通学地域や校舎の築年数及び施設の内容などから、旭北中学校の校舎を利用することになるでしょう。そのことを前提に意見をお伝えしたいと思います。1. ひかりが丘団地交差点については、交差点の前後に赤白などの段差舗装を行い、信号機は歩車分離式を採用。また、鉄製のガードポールからガードレールへ変更。2. 統廃合後の学校名については、学校名は「上白根おもて中学校」が良いと思います。学校名の募集を行うには公募制が良いと思います。両校の通学地域の小学校の児童や両中学校の生徒はもちろんのこと、在住の地域住民も含め、地域全体で考える方が良いでしょう。3. 上白根中学校の活用方法については、ホテルなどの宿泊施設として活用する方法があると思います。近隣には大型の動物園がありますが、周辺には宿泊施設がありません。4. 意見の集め方については、大人ばかりで決めても、そもそも学校内の実情が分からないと思います。両校の卒業生を集め、経験上の話を集めるのも一つの判断材料になると思います。
- ◆地図でいうB地点に住んでいます。校舎を決める前に本当に子供が歩いて通えるのか、自らの足で確認して頂けたらと思います。また、上白根中学校の校舎になった場合、最終下校の時間など遠い家に住んでいる子たちを基準で設けていただきたいです。

※お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告し、委員の皆様を検討していただいています。なお、紙面の都合上、掲載にあたっては抜粋しております。

5 主な発言や説明

(凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明・回答)

⇒ (学校規模の適正化等に向けた資料について、事務局から説明しました。)

☆他の用途で使用している教室を使用して、必要となる21教室を確保するという説明が事務局からありましたが、教育上必要な教室は他にもあるかと思います。

☆学校運営の際に、必要となるのは少人数教室です。旭北中学校の場合は、少人数教室を2教室確保し、少人数学習のための教員が2人配置されております。少人数学習は、例えば英語授業の1クラスを2つに分けて、2人の教員が別々に指導することで、きめ細かい指導ができるという大きな利点があります。そのため、統合校においても、少人数教室は必要になると思います。また、例えば子ども達が一時的に相談や勉強などをすることができる教室も必要だと思えます。

☆上白根中学校ですと、内部改修により、必要となる21教室を確保することはできますが、余剰教室はありません。そうすると、少人数教室や相談など何かあったときに、必要な教室がないということは否めないかと思えます。例えばキャリア教育などで、余剰教室がないと活動に制約がでるなどの課題が出るかもしれません。また、中学校では学年毎にクラスを配置することがよくあるのですが、21教室全てを使用することになり、その配慮が難しいことにもなります。

☆校舎が古いとかは関係ないのではないかとこの話が前回ありましたが、上白根中は4階建て、旭北中が3階建てです。非常時の対応やバリアフリー化など、10年で進化しているのではないのでしょうか。また、団体の意見としては、まずは距離についてです。統合するのに、人数を減らしてしまっていないのかという点があり、新たな特別調整通学区域の設定については反対という意見です。また、緑区三保町の一部の特別調整通学区域の生徒はどうなるのかという話がありました。今回の資料で、旭北中学区の端の方から通っている子と通学距離がほとんど変わらないということで、是非来ていただけたらと思います。その他、中原街道について、400人前後の子が20分から30分の間に横断する、特に雨の日に傘をさしている状態はとても危険なのではないかとこの意見です。人数的なことはという意見もありますが、100人の子が渡るのと400人の子が渡るのでは訳が違うのではないかと思います。それに関連して、先ほど、歩道の安全強化についての意見もありましたが、その点も併せて考えていただけたらと思いました。

☆両校とも教室数は足りそうですし、必要となる教室の改修が授業や学校生活に支障がないのであれば、どちらの校舎を使用しても大丈夫かと思えます。気になるのは登校時間と距離です。学校から遠い子は、再登校があると、一度家に帰って、短時間でご飯を食べてすぐに学校に行かなくてはいけないということがありそうで、距離が遠くなれば、さらに厳しくなります。また、真ん中にあるのは旭北中であること、影響が少ないほうと考えると、やはり総合的に考えて、旭北中を使用するのが良いと思います。

☆上白根中は、校舎の構造が非常にシンプルですし、非常時の避難についても階段が3つありますので、私としては子どもたちの安全を何より守ることができると思います。また、団体の意見として、旭北中は中央にあるという意見もありますが、どちらの校舎も通学可能な3km以内であること。グラウンドの大きい学校を移動なしで使うことができ、活動の幅が広がるのではないかとこのこと。また、部活の時だけ上白根中のグラウンドを使うという意見もありますが、顧問の先生がいることが条件となり、両校の校舎を使用することは困難であることなどの理由から、上白根中の方がいいのではないかとこの意見です。

☆団体の中で意見を聞くと、多かったのは早く校舎を決めて欲しいという意見です。特に、これから入学を控えているお子さんを持つ親御さんからは、早く決めて、早く情報が欲しいということです。どんな部活があるのか。どんな活動ができるのか。状況によっては、違う学校を選択することも検討しないといけないので、とにかく早く決めて欲しいという意見を強くいただきました。

☆寄せられた意見・要望を見て、やはり保護者目線で物事を考えることが第一だと強く痛感しました。統合は決まったので、令和5年までの2年間で、いかに準備をうまくできるか、それが問題だと思います。また、先ほどの意見の中にも、制服やジャージを統合するのであれば統一してほしいとありました。そういった意見をもっと取り入れてあげていければ、保護者も納得してくれるのではないかと思います。

☆人数などの数字の面でみると、旭北中一本なのではないかと思えます。ただ、寄せられた意見にあったジャージや制服を早い段階で決めて、統合した時に、見た目を統一していただけると良いと思いますし、400人、100人ということではなく、100人でも安全に通える交通状況が整えばいいと思います。

☆意見に「不公平」というキーワードがあったと思います。この「不公平」を生徒に当てはめると、余裕のある教室を作ること、特に少人数教室や相談室などを確保できることが生徒にとっての「公平」になると思えました。子どもに対して不公平が無いようにするというのは、絶対的に教室を確保することができることなのだろうと。結論として、統合校の校舎は教室の確保ができる旭北中だと考えます。

☆私は最初から一貫して、統合校の校舎は上白根中が良いと思っております。相対的に見ても特別教室にしても何にしても、全く変わらない。中原街道の横断が危険だからダメというのは、話が違うのではないかと思います。特別教室や体育館の面積などを総合的に考えても、上白根中の方がいいと思います。

☆B地点から旭北中、上白根中まで歩きました。資料上、B地点から上白根中までの距離は2.7km34分となっています。お寄せられた意見に熱中症警戒アラートが出ている中では心配との意見がありましたが、毎日の登下校のことを考えると、緑区三保町の特別調整通学区域から旭北中まで2.3kmという距離であれば、旭北中学区の端の方と同じくらいの距離となるので旭北中の校舎を使っていたらいいと思います。また、校舎の余裕は旭北中の方があるというお話がありましたが、その点も含めて旭北中の校舎を使っていたらいいと思います。

☆どちらの学校も、広さなどの面からみても遜色はないと思いますが、通学のことを考えると、やはり交通量の多いところを渡ることは、100人渡るのと400人渡るのでは違うと思います。これはやはり人数の少ない方が安心だと思いますし、その点を踏まえて学校を決めていけばいいと思います。また、事務局に聞くことかと思いますが、私たちが考えるよりもアンケートなどで、どちらの校舎を使用するかという意見を通学することとなる御家庭に聞く必要があるのではないかと思います。

⇒アンケートを実施したとしても、旭北中学校の生徒数の方が多いので、結果が見えてしまっているかと思っています。お住いの区域の中学校が良いと皆さん回答されると思います。

☆令和5年の統合は決まっていますので、使用校舎をどちらかに決めなくてはいけないということは大前提です。校舎を決める際に、こちらがこうで、あちらがこうでという話になってしまうと遺恨として残ってしまうのではないかと思います。単純に私の意見を述べると、校舎の形がシンプルで、校庭が広いということで、上白根中学校とお答えさせていただきます。

☆統合校の使用校舎に関しては、生徒数が少ないとか、多いとかではなく、位置を考えると旭北中となるのはやむを得ないというのが私の考えです。また、両校の校長先生から校舎のことを聞きまして、やはり少し余裕があるのは旭北中なのかなと思います。ただ、検討部会に寄せられた意見を聞いた時に、小さい学校が大きい学校に統合されたというそういう感触を皆さんが持たれることは良くないと思うので、情報提供がすごく大事だと思います。なんでこうなったのか、どうしてこう決まったかを丁寧に情報発信していく必要があると思います。

☆統合校の使用校舎について、各委員から両方の意見が出ました。そこで、何を基準に校舎を決めていくかについて事務局からの提案を聞き、それを対して御意見があったら言っていただくという形で進めていきたいと思っています。

⇒事務局の案としましては旭北中を使用した方が良いと思っております。その理由は大きく三点あります。まず、1点目として両校の通学区域を合わせると旭北中がちょうど真ん中にあることです。子ども達が、毎日通いやすく、また、地域の方々にも学校に来ていただいて、これから統合校を支えていただくこと考えると、真ん中に位置するのが良いと考えます。2点目としては、両校長からもお話のあったとおり、施設的な余裕があることです。校庭で行う授業もありますが、教室など施設内で行う授業が圧倒的に多いことを考えると、改修により教室を増やす余地が多くあり、また武道場があることを考慮する必要があります。3点目は、バリアフリーの観点から旭北中にはスロープがあることです。以上、事務局から皆さんの意見を基に考えを示させていただきました。

☆事務局から統合校の使用校舎は、旭北中が良いのではないかと案が示されました。この案について、御意見がなければ、そのように決めたいと思いますがいかがでしょうか。

☆特に意見も無いようなので、統合校の使用校舎は旭北中とします。通学区域については、旭北中と上白根中の通学区域を合わせたものとして、緑区三保町に設定されている特別調整通学区域は、そのまま統合校でも継続するというので進めていきたいと思っております。

☆お伺いしたいのですが、統合校は旭北中を使うことが決まりましたが、統合校ではどんな部活があつてという話は、いつ頃に周知できるのですか。統合校が出来てからではないと決められないことなのでしょうか。

⇒学校や顧問の先生の方もあると思っておりますので、そういったものを勘案して、今後、両校の校長で決めていただくこととなります。事務局としても、保護者の方が不安にならないように両校の校長と相談しながら、できるだけ早めに決められるものがあれば御案内したいと思っております。

☆旭北中の校舎を使うことに決まりましたが、上白根中は今後どうなるのでしょうか。また、グラウンドは上白根中の方が広いが、サッカーなどの部活も旭北中だけでやるのですか。

⇒上白根中の後利用については、統合後に地域のニーズを把握しながら検討していくことになると思っております。また、上白根中のグラウンドを第2グラウンドとして使用できないかとの意見は、以前の部会でも出ておりますので事務局も承知しております。次回の検討部会で意見書の内容について検討しますが、上白根中のグラウンドに関する文言を盛り込んだ形で御提案したいと考えています

(学校名案の選定方法について、事務局から説明しました。)

☆学校名案を決めるのに公募方式か、それとも部会検討方式か、皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

☆今回来ました意見にもあるように、部会で決めるというよりも地域も含めた公募が良いと思っております。それは、地域の皆さんが分かる進め方になるのではないかと考えます。また、鶴ヶ峯中学、今宿中学、旭北中の三校が白根小の学区なので公募にさせていただく方が意識を持っていただいて、どのように部会を進めているのか、単純にやっているのではないということが伝わるのではないかと考えます。

☆私も公募方式の方が良いと思っております。四季の森小のときも、地域を含めて意見を聞きました。すると、自分たちも決めた学校名なんだという意識を持ってもらえたようでよかったです。

☆せっかくの統合を楽しんでいただければと思うので、地域の方も含めた公募が良いと思っております。

☆それでは、小学校、中学校、地域を対象とした公募方式として、事務局は次回の部会までに公募結果をまとめるようにお願いします。

◆第7回検討部会について ※会議は、非公開とすることを決定しました。

日時：令和2年12月23日(水) 19時00分から 会場：ひかりが丘地域ケアプラザ

◆「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧になれます。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

◆事務局(お問い合わせ先)

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、FAX又は電話でお寄せください。

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp

FAX：045-651-1417

電話：045-671-3252





「旭北中学校・上白根中学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和3年2月1日
発行元：検討部会 事務局
(横浜市教育委員会事務局学校計画課)

はじめに

現在、上白根中学校は、一般学級数が5学級（小規模校）となっており、横浜市で最も生徒数が少ない学校となっています。そのため、『旭北中学校・上白根中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」において、隣接する旭北中学校との間で、上白根中学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、12月23日に第7回検討部会を開催しました。この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第7回検討部会

日時：令和2年12月23日（水）
19時00分から
会場：ひかりが丘地域ケアプラザ1階



第7回検討部会での決定事項など

- 統合校の学校名は「上白根北中学校」とすることに検討部会で決定しました。
- これまでの検討結果をとりまとめた意見書について協議し、一部修正のうえ、横浜市学校規模適正化等検討委員会（※）へ提出することに検討部会で決定しました。なお、文書の体裁等の最終的な調整は部長・副部長に一任されました。

<お知らせ>

今回をもって、「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の調査審議事項はすべて終了しました。

(※通学区域の適正化及び弾力化並びに学校規模の適正化を推進するため設置された横浜市教育委員会の附属機関)

1 学校名案について

旭北中学校・上白根中学校の生徒から計249件、上白根小学校・四季の森小学校・白根小学校の児童から205件、旭北中学校・上白根中学校の通学区域内の地域の皆さまから55件、合計509件の学校名案の応募をいただきました。部会委員において応募いただいた学校名案の中から統合校にふさわしい学校名の候補を挙げ、最終的に「上白根北中学校」、「旭上白根中学校」、「四季の森中学校」、「旭の森中学校」、「白根台中学校」の5つの学校名案で部会委員による無記名投票を行いました。

その結果、半数以上を得票した「上白根北中学校」を統合校の学校名とすることに検討部会で決定しました。

- 学校名案 (紙面の都合上、複数の応募があった学校名案のみ記載させていただきます。)

	表記	読み	応募総数※
1	青空	あおぞら	2(2)
2	旭ヶ丘	あさひがおか	3(2)
3	旭上	あさひかみ	5(5)
4	旭上北	あさひかみきた	5(5)
5	旭上白根	あさひかみしらね	56(51)
6	旭上白根北	あさひかみしらねきた	4(4)
7	旭北	あさひきた	58(56)
8	旭北上白根	あさひきたかみしらね	4(4)
9	旭北白根	あさひきたしらね	2(2)
10	旭白根	あさひしらね	19(18)
11	旭台	あさひだい	3(2)
12	旭根	あさひね	2(2)
13	旭の森	あさひのもり	5(4)
14	旭双葉	あさひふたば	2(2)
15	旭北上	あさひほくじょう	2(1)
16	上旭	かみあさひ	3(3)
17	上北	かみきた	12(11)

	表記	読み	応募総数※
18	上白根	かみしらね	12(12)
19	神白根	かみしらね	2(2)
20	上白根北	かみしらねきた	16(15)
21	北旭	きたあさひ	3(3)
22	北上	きたかみ	9(9)
23	北上白根	きたかみしらね	5(5)
24	北白根	きたしらね	8(8)
25	四季の森	しきのもり	56(50)
26	しきのもり	しきのもり	4(4)
27	上北	じょうほく	3(3)
28	白根	しらね	9(6)
29	白根北	しらねきた	4(3)
30	白根台	しらねだい	2(0)
31	新上白根	しんかみしらね	5(4)
32	中原	なかはら	2(2)
33	ひかりが丘	ひかりがおか	2(2)

※()は児童生徒からの応募数(内数)

2 児童生徒からの意見について

関係校の児童生徒から、「新しい中学校をどんな学校にしたいか」「どんな学校になってほしいか」について、御意見をいただき、まとめたものを検討部会において紹介しました。これらの御意見については、統合校の学校運営の参考とさせていただきます。

(1) 生徒からの意見

【学校生活について】

- ・いじめのない、みんなが仲良くできる、過ごしやすい学校
- ・毎日行きたいと思える学校
- ・あいさつができる、礼儀正しい、ルールを守れる学校
- ・協力しあえる、メリハリある生活ができる学校
- ・明るい、楽しい、元気、笑顔あふれる学校
- ・地域から愛される学校

【学校施設について】

- ・自然が豊か
- ・リフォームしてほしい

【課外活動について】

- ・スポーツや行事、部活動が盛んな学校
- ・勉強と部活が両立できる学校
- ・部活でチームワークのいい学校
- ・上白根中学校の情報科学部を残してほしい

【その他】

- ・上白根中学校と旭北中学校、両校の良い伝統や特色を受け継ぎ、未来へ向かって飛翔する人が集まる、生徒や先生が誇りに思える素晴らしい学校になってほしい。
- ・皆、学校が統合して、もしかしたら違う中学校の人たちで、ちょっとしたすれ違いなど意見が合わないことがあるかもしれません。だから、中学校の皆が、一から中学校生活を新しく送れるように旭区の中で楽しい生徒の声が聞こえたらいいと思い、新しい歴史を作ってくれる学校になったらいいと思います。

(2) 児童からの意見

【学校生活について】

- ・みんなが仲良く、いじめの無い、平和な学校
- ・勉強を教えあったり、学びあったりできる学校
- ・部活動でもチームワークや思いやりを学べる学校
- ・毎日が楽しい、明るくて、元気な学校
- ・楽しく勉強できる学校
- ・お祭りがある学校
- ・地域の人との交流が多く、地元を大切にする学校

【学校施設について】

- ・お弁当ではなく給食が出る学校
- ・食堂や自動販売機がほしい。
- ・スマホが一人一台ある
- ・花や自然がある学校。虫がいっぱいになってほしい。
- ・本がたくさんある図書館にしてほしい。

【課外活動について】

- ・ダンス部やバドミントン部を作ってほしい。
- ・サッカー部を作ってほしい。

【その他】

- ・学校にいる人みんなが、星のようにかがやける、明るくて、楽しい中学校
- ・旭区で一番の学校にしたい。上白根中と旭北中のみんなが仲良しの学校にしたい。
- ・みんなで協力しあえる新しい中学校にしていきたい。

3 意見書について

検討部会での意見を反映した最終意見書案は、次のとおりとなりました。

近日、部会長・副部会長から教育委員会の附属機関である横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出します。

令和3年 月 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

案

「旭北中学校・上白根中学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会

「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき、「旭北中学校・上白根中学校」の通学区域と学校規模適正化等について検討するため、平成31年1月30日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、7回にわたり「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議事項

(1) 学校規模適正化についての考え方

生徒の教育環境の維持・向上を図るため、「旭北中学校・上白根中学校」の2校を統合し、両校の歴史を引き継いで、新しい統合校の歴史を築いていくことが望ましいと考えます。

(2) 学校統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設及び用地は、現在の「旭北中学校」が適当と考えます。

イ 統合の時期は、令和5年（2023年）4月が適当と考えます。

(3) 統合校の学校名

統合校の名称は、「上白根北中学校」とすることが適当と考えます。

(4) 統合校の通学区域

統合校の通学区域は、旭北中学校と上白根中学校の通学区域を合わせた区域とし、通学区域の変更時期は、統合校開校の令和5年（2023年）4月とすることが適当と考えます。

(5) 統合校の特別調整通学区域

緑区三保町の一部の区域（※）について、上白根北中学校も選択できる特別調整通学区域を引き続き設定することが適当と考えます。

ア 関係する学校

現在：十日市場中学校（指定校）

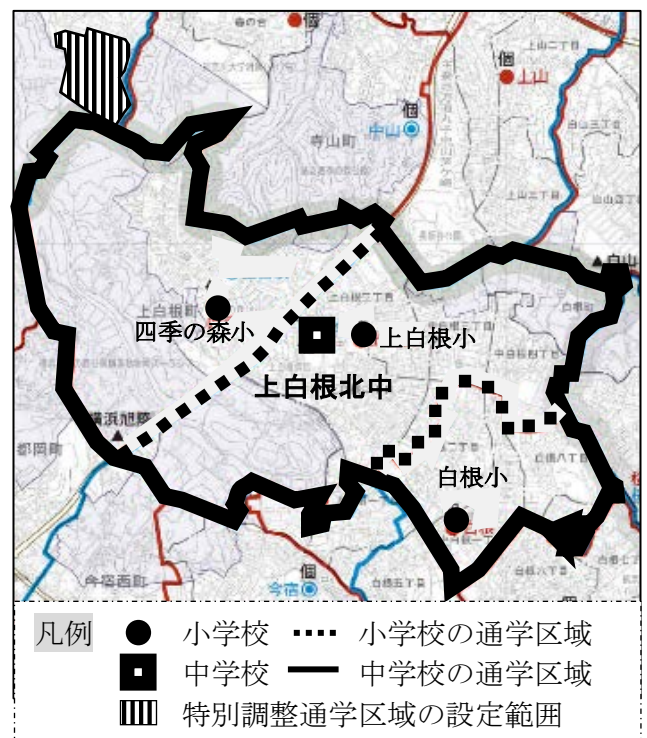
上白根中学校（受入校）

設定後：十日市場中学校（指定校）

上白根北中学校（受入校）

イ 設定時期及び対象者

統合校開校の令和5年（2023年）4月とし、令和5年（2023年）4月以降に中学校に入学または転入する生徒を対象とすることが適当と考えます。



(※) 緑区

三保町 2640 番地の 9、2640 番地の 15、2640 番地の 24、2640 番地の 26 から 29 まで、2640 番地の 32 から 38 まで、2640 番地の 40 から 100 まで、2640 番地の 158 から 175 まで、2640 番地の 177 から 189 まで、2662 番地の 11 から 19 まで、2662 番地の 21 から 33 まで、2662 番地の 35 から 40 まで、2662 番地の 43、2662 番地の 85 から 87 まで、2662 番地の 91 から 94 まで、2662 番地の 96、2673 番地の 2、2673 番地の 5、2673 番地の 34 から 39 まで、2673 番地の 42 から 54 まで、2673 番地の 56 から 69 まで、2673 番地の 72 から 77、2673 番地の 128 から 150 まで、2710 番地の 2 から 65 まで、2710 番地の 68、2710 番地の 70、2710 番地の 81 から 91 まで、2710 番地の 95、2710 番地の 97、2710 番地の 103、2710 番地の 132 から 182 まで、2710 番地の 184 から 205 まで、2710 番地の 208 から 223 まで、2710 番地の 226 から 240 まで、2710 番地の 243 から 254 まで、2710 番地の 257 から 266 まで、2710 番地の 269、2710 番地の 273 から 280 まで、2710 番地の 284 から 285 まで、2710 番地の 287、2710 番地の 289 から 306 まで、2710 番地の 309 から 310 まで、2710 番地の 354、2710 番地の 362 から 365 まで、2710 番地の 386 から 390 まで、2710 番地の 393 から 398 まで、2710 番地の 401 から 419 まで、2722 番地の 2 から 8 まで、2761 番地

2 その他の事項

- (1) 学校統合までの期間においては、両校で「両校の歴史を引き継いだ上で、統合校を開校する」という考え方にに基づき、生徒や保護者が不安を抱くことがないように交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようにお願いします。
- (2) 統合校の教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に生徒が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ両校の教職員をバランスよく配置するよう配慮をお願いします。
- (4) 今回の統合により誕生する新しい「上白根北中学校」には、これまで2校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料等の保存・記録をお願いします。
- (5) 統合後の上白根中学校の土地・建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとって様々な役割を担っていることから、地域の声などを踏まえ検討するようお願いいたします。また、跡地の活用方法が決定するまでの期間において、地域防災拠点の継続等について配慮をお願いします。
- (6) 両校のこれまでの部活動を考慮し、部活動の設置について配慮をお願いします。
- (7) 統合校開校後、跡地の活用方法が決定するまでの期間において、学校が要望する場合、上白根中学校のグラウンド及び体育館について、部活動等で生徒達が利用できるよう可能な限り配慮をお願いします。
- (8) 通学安全対策について、最大限の配慮を得られるよう関係機関との調整をお願いします。

むすびに

旭北中学校・上白根中学校の地区において、今回の両校の統合を契機に、両地区の保護者や地域住民が一体となり、様々な学習活動へ参画するなど、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

関係校をはじめ、教育委員会事務局、旭区役所など関係部署においては、当地区が子育て世代をはじめ多世代が住みやすいまちとなるよう、上白根中学校の跡地の活用も含め、団地再生の取組を進めるなど、地域課題の解決を図り、地域が活性化するための各種事業の推進をお願いします。

そして、旭北中学校と上白根中学校の学校統合に向けて、環境の変わる両校の子どもたちに対し、細やかかつ十分な配慮を切に願います。

4 第6回検討部会以降に寄せられた意見及び質問

第7回部会（令和2年12月23日）までに寄せられた御意見・御質問が5件ありました。

- ◆四季の森小の6年生の保護者です。中原街道の横断は怖いので安全確保の為に歩道橋を設置すべきです。また、そろそろ制服を買う時期ですが、統合したら制服などを買い直さなければいけないのでしょうか。制服が揃っていないと、同じ中学になったと実感がわからないので揃えた方が良くと思います。しかし、家計の負担にならないようにしてもらいたいです。最後に、統合を経験する子ども達には「一緒になるのが楽しみ」になって欲しいです。思春期だからこそ、不登校にならないように今から配慮が必要です。

⇒ 制服については、検討部会終了後、統合校が開校する令和5年4月までに、両校で協議・検討していただき、決まり次第、保護者の皆さまに学校からお伝えする予定です。なお、これまでの例ですと、統合校が開校した年は、1年生のみが新しい制服を着用し、2年生・3年生は統合前の学校の制服を着用しています。また、学校統合にあたっては、生徒の心理的負担を極力軽減することを最優先に考えていきます。授業や学校行事等を通じた関係校の交流や、両校教職員の配置、学校カウンセラーの効果的な派遣を行うなど、心理的負担の軽減策についてしっかりと検討・実施してまいります。最後に、中原街道の横断の件も含め、いただきました御意見・御質問は、次回12月23日開催予定の検討部会において、部会委員にお伝えし、検討の参考とさせていただきます。

- ◆子どもが四季の森小学校に通い、統合時に上白根中学校に在学予定の保護者です。在学中に統合するのであれば、初めから統合後に使用する旭北中学校に入学したいと考える児童もいると思います。県立高校の統合のように使用しなくなる校舎側の入学を停止し、統合先の学校側に入学することはできないでしょうか。

⇒ 本市では、住所により指定された学校に通学していただくことを基本としておりますので、上白根中学校の通学区域にお住まいのお子さんは、統合校が開校するまで上白根中学校に通っていただくことが原則となります。ただし、お子さんに個々の事情がある場合には指定された学校以外の学校へ通学することができる「指定地区外就学制度」がございます。また、学校統合にあたっては、生徒の心理的負担を極力軽減することを最優先に考えていきます。統合までの間に授業や学校行事等を通じて両校生徒の交流等を行い、統合校においては両校教職員の配置、学校カウンセラーの効果的な派遣等の対策を図ってまいります。

- ◆学校名を決めるのもそうですが、制服やジャージなども一新し「この制服なら統合もいいな」と思えるものにする事は統合を前向きに捉えられる要素になるかと思います。

⇒ 制服やジャージについては、検討部会終了後、統合校が開校する令和5年4月までに、両校で協議・検討していただき、決まり次第、保護者の皆さまに学校からお伝えする予定です。なお、これまでの学校統合の例ですと、統合校が開校した年は、1年生のみが新しい制服を着用し、2年生・3年生は統合前の学校の制服を着用しています。

- ◆来年、中1として入学する子どもがいるのですが、制服は新しいもの変わるのでしょうか。また、統合することを見越して、上白根中から旭北中に越境して入学する子などはいるのでしょうか。

⇒ 制服については、これから両校にて検討いただくこととなります。なお、これまでの学校統合の例ですと、統合校が開校した年は、1年生のみが新しい制服を着用し、2年生・3年生は統合前の学校の制服を着用しています。また、横浜市ではお住いの住所によって中学校を指定していますので、原則的には指定された中学校に通っていただきます。ただ、お子さんなどに個別の事情がある場合、一例ですが、中学校ですと、校長の許可を得たうえで、部活動等を理由に指定校以外の学校に通っていただく制度を利用することはできます。

◆現在、6年生の子供を持つ保護者です。6年生は中学3年生の時に統合となり、高校受験を控え、一番大変な時期での統合となりますので、情緒的にどうなのか今から不安でなりません。現在6年生の子どもについては、部活動での理由ではなく、本人の希望で旭北中か上白根中を選択出来るようにしてもらいたいです。

⇒ 学校統合にあたっては、生徒の心理的負担を極力軽減することを最優先に考えていきます。統合までの間に授業や学校行事等を通じて両校生徒の交流等を行い、統合校においては両校教職員の配置、学校カウンセラーの効果的な派遣等の対策を図ってまいります。また、本市では、住所により指定された学校に通学していただくことを基本としておりますので、上白根中学校の通学区域にお住まいのお子さんは、統合校が開校するまで上白根中学校に通っていただくことが原則となります。

**※お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告し、委員の皆様にご検討いただいております。
なお、紙面の都合上、掲載にあたっては抜粋しております。**

5 主な発言や説明

(凡例 ☆：各委員からの主な発言 ⇒：事務局からの説明・回答)

(1) 学校名について

⇒ (学校名案の公募結果、児童生徒からの意見について説明しました。)

☆知り合いの子どもたちの意見として、上白根という名前を残したいというのと、やっぱり旭北的にも旭北というのが無くなってしまふのは寂しいということで、「上白根北」でお願いします。

☆地域の方の55件の意見の一つとして、私も送らせていただいたのですが、「旭上白根」です。新しい名前がいいというのがありますが、やはり上白根という地名は入れた方が良く思うのと、旭北の旭を取って、「旭上白根」がいいかなと思いました。

☆二つ良いと思っているのがあって、一つは「旭上白根」。やはり両校の名前を残している名前です。もう一つが、この地域全体で相応しい名前である「四季の森」がイメージも良いと思います。

☆私も「四季の森」が良いと思います。県立公園でもありますし、県全体でも、四季の森といえば、四季の森公園の近くだということが浮かびます。とても綺麗な名前だと思います。

☆四季の森にしてしまうと旭北と上白根という名前が消えてしまうので、私は「上白根北」が良いと思います。

☆私は「旭の森」と考えました。実は「旭双葉」とも非常に悩みました。親校の上白根中学から旭北に分かれて、またそれが一つになる。一本の木から出る双葉というイメージでよかったです。全体感を見たうえで、大きな森というところで「旭の森」に絞りたいと思います。

☆両校の名前が一つになるので、「上白根北」が一番いいと思っています。

☆「旭上白根中」でお願いします。

☆やはり上白根という名前は残したいと思っています。「上白根北」というのが良いかと思っています。

☆私は、「四季の森」が良いと思います。私は、こちらに応募いたしました。上白根中学校区域と旭北区域が一つになりますから、そういった意味で四季の森。私の中では「四季の森」以外は考えられません。

☆私は、新しく開校する学校をイメージして「白根台」と考えました。この辺りは白根台という名前が残っています。縄文時代の遺跡も出てきています。古くから住みやすいということで大集落がありました。縄文時代から歴史が続いています。そういう意味で、「白根台」を推薦します。

☆私は両校が一緒になってできる学校ということで「上白根北」が良いと思います。

☆委員からの意見が分かれてしまったので、ただいま挙げていただいた学校名案の中から投票を行い、学校名を決定したいと思います。

(事務局から投票について説明後、部会委員による無記名投票を実施しました。)

⇒投票結果を発表させていただきます。「上白根北」が6票。「旭上白根」が2票。「四季の森」が3票。「白根台」が1票。全12票中、「上白根北」が半数以上となります。

☆統合校の学校名は「上白根北中学校」に決定したいと思います。

(2) 意見書について

⇒(意見書案について、事務局から説明しました。)

☆特に、この内容から直して欲しいといったことはないのですが、裏面の2の(7)について、二行目の最後の方、「部活動等で生徒達が利用できるよう」の後に、「最大限」や「可能な限り」という文言を入れていただきたいです。

☆裏面の2の(7)について、「部活等で生徒達が利用できるよう配慮する」という一文に、「最大限」若しくは「可能な限り」と追加して欲しいとの意見がありました。また、追加するならば、「最大限」若しくは「可能な限り」どちらがよろしいですか。

☆「可能な限り」と追加した方が良いと思います。

☆この件について、他に御意見もないようなので、裏面の2の(7)について、二行目の最後の方、「部活動等で生徒達が利用できるよう」の後に、「可能な限り」と追加することとします。

☆部会に寄せられた意見の中で、歩道橋の設置要望があったと思います。小学校の場合、スクールゾーン協議会があって通学安全を要望する場があるのですが、中学校ではそういう場はあるのですか。意見を伝える場があればいいのですが、そういった場が無いのであれば、意見書に加えた方が良いのではないのでしょうか。

⇒小学校の場合には、スクールゾーン対策協議会で通学路の安全をどのように図っていくか協議する場がありますが、中学校の場合、通学路はありません。生徒たちは自分達で安全を確認しながら通学していただくことが基本となります。ただ、通学安全を怠って良い訳ではなく、統合に伴って、これまでと通学する経路が変わりますので、通学の安全をどのように図っていくのか、これまでの部会での御意見やお寄せいただいた御意見も参考に、事務局としてはしっかり受け止め、開校までの間に関係機関に働きかけていきたいと考えています。

☆意見書の中に、通学安全に関する文章を追加するならば、例えばですが「通学変更に伴う安全対策に最大限配慮してください。」というのはいかがでしょうか。

☆他に御意見も無いようなので、意見書の中に「通学安全対策に最大限配慮する」というような文章を追加することとします。なお、追加する文章の体裁等は、部会長と副部会長において最終的な調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

☆（異議なし）

☆今後の意見書の取扱いについて事務局から説明してください。

⇒これまでの検討結果をまとめていただいた意見書は、今後、教育委員会の附属機関である横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出します。提出にあたっては、部会委員を代表し、部会長と副部会長にお願いしたいと思います。

☆部会長と副部会長で、横浜市学校規模適正化等検討委員会に意見書を提出したいと思いますよろしいでしょうか。

☆（異議なし）

☆本日の部会をもちまして、「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の調査審議事項はすべて終了となります。

◆事務局からのお知らせ

「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会における調査審議事項はすべて終了しました。「横浜市学校規模適正化等検討委員会」への意見書の提出をもって検討部会は終了となります。なお、意見書の提出については、「検討部会ニュース（最終号）」を発行してお知らせいたします。

（参考）意見書提出後の流れについて

提出された意見書は「横浜市学校規模適正化等検討委員会」において審議され、教育委員会に答申されます。その後、教育委員会での承認を経て、市会に「学校条例の一部改正議案」が提出され、市会の議決により正式決定となります。なお、これらと並行して、関係校間での生徒・P T A等の交流や制服・ジャージの検討など、統合校の開校に向けた準備を進めていきます。

◆「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

これまでの会議案内、会議録、ニュースは、ホームページからご覧になれます。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kamisirane.html>

◆事務局（お問い合わせ先）

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

Eメール：ky-asahi2019@city.yokohama.jp

F A X：045-651-1417

電話：045-671-3252



「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等 検討部会における検討状況について

1 これまでの経過

令和2年10月15日	教育委員会からの諮問に基づき、令和2年度第1回横浜市学校規模適正化等検討委員会にて、検討部会を設置しました。
令和2年11月17日 11月18日	「阿久和小学校（瀬谷区）」の学校規模適正化に向け、隣接する「いずみ野小学校（泉区）」との間で具体的な検討を行うことについて、説明会を開催しました。 【対象者】 保護者及び地域住民 【開催場所及び参加人数】 11/17 阿久和小学校（昼夜2回開催） 参加者 31名 11/18 いずみ野小学校（ 〃 ） 参加者 59名

2 説明会について（「阿久和小学校・いずみ野小学校の学校規模に関する説明会報告」参照）

（1）説明事項

「阿久和小学校」の児童数や小規模校の特徴等を説明しました。
また、今後、保護者・地域・学校の代表者を委員とする検討部会において、隣接する「いずみ野小学校」との間で学校規模適正化に向けた検討を行うことをお伝えしました。

（2）主な御意見・御質問

- ・小規模校にもメリットはあるのではないか
- ・統合となるのはどのような場合か
- ・統合の場合、使用校舎はどちらになるのか
- ・通学区域の見直しや統合の時期はいつ頃か
- ・行政区が異なる2校の間で学校規模適正化の検討をすることは妥当なのか

3 第1回検討部会について（4月頃開催予定）

第1回検討部会では、両校の状況や小規模校の特徴などについて説明するとともに、「阿久和小学校」の学校規模適正化に向けた複数の検討案を提示し、御意見を伺う予定です。

菅田の丘小学校開校に向けた準備について

1 趣旨

神奈川区の池上小学校と菅田小学校が統合し、令和3年4月に「菅田の丘小学校」が開校します。使用校舎は現池上小学校となりますが、統合に合わせ、令和3年度から建替工事を実施し、建替期間中は教育環境の確保のため現菅田小学校を使用します。

現在、4月の開校に向け、遠距離通学支援としてスクールバスの運行準備を進めるとともに、学校統合に伴い通学路となる道路の安全対策に取り組んでいます。

2 校舎建替に伴う遠距離通学支援策（スクールバス運行）について

一時的に菅田小学校を使用する期間、望ましい通学距離（小学校では片道おおむね2km）を超える児童が生じるため、遠距離通学支援策として、建替工事が完了するまでの間（約3年間）、登下校用のスクールバスを運行します。

【参考】遠距離通学支援策についての考え方

学校統合等による通学区域の拡大や、学校施設の建替に伴い一時的に他の施設を活用する期間に、望ましい通学距離^(※)を著しく超える場合、例外的な対応として、遠距離通学支援策の検討が必要である。
^(※)徒歩での通学を前提に児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離は、小学校では片道おおむね2キロメートル以内、中学校では片道おおむね3キロメートル以内とする。

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」（平成30年12月改訂）より抜粋

(1) スクールバス運行概要

- 支援対象：菅田小学校までの通学距離が2kmを超える児童が所属する登校班（4班：約50名）
 バス台数：マイクロバス2台（登校時2台、下校時1～2台）
 乗車時間：片道10分弱
 その他：警備員を各乗降場所に1名、添乗員を各バスに1名配置
 乗車練習会：2月22日（在校生）、3月27日（予定：新入生）
 ※希望する保護者も同乗



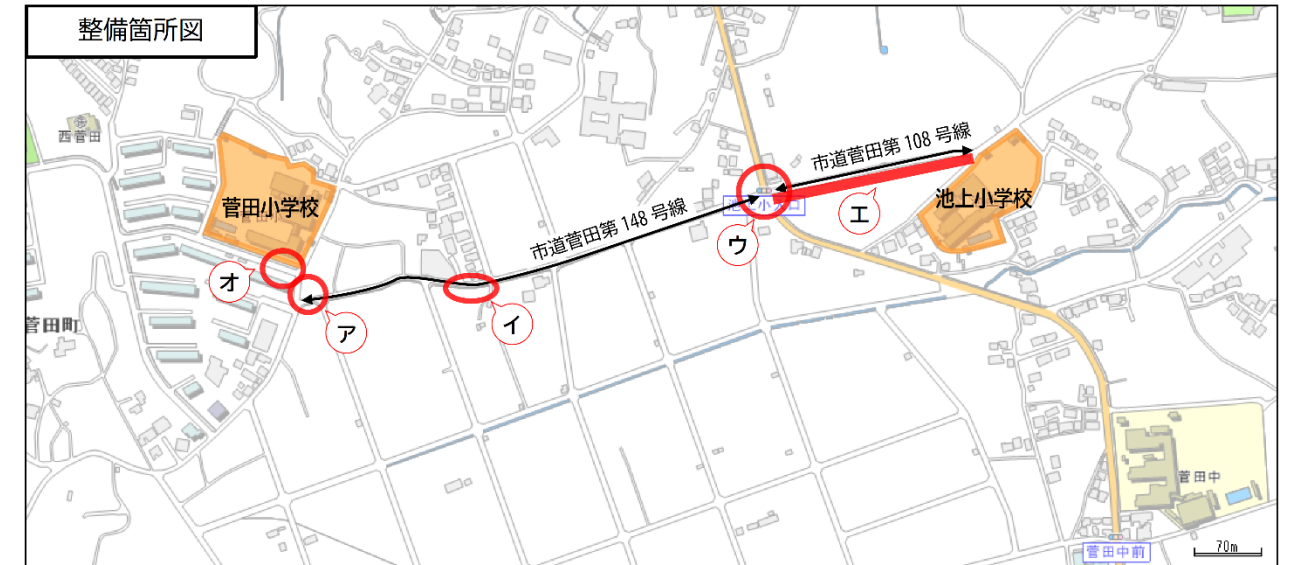
マイクロバスの写真（イメージ）

(2) スクールバス運行図



3 学校統合に伴う通学安全対策について

学校統合に伴い通学路となる道路について、児童の安全を確保するため、交差点等の道路拡幅や歩道設置を行います。



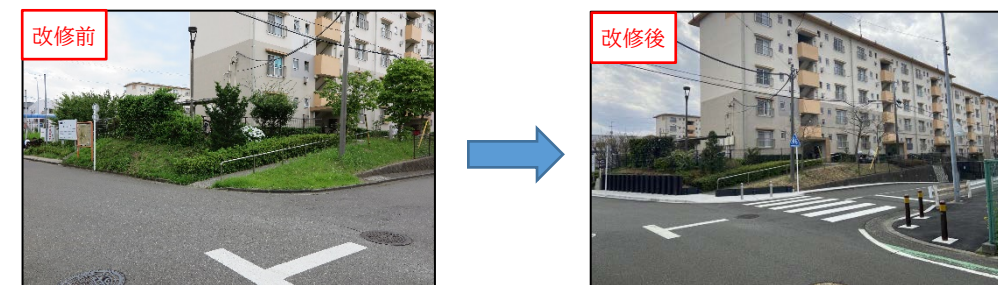
(1) 整備内容

- ア 歩行者滞留スペースの設置（相鉄バス「西菅田団地」停留所付近の交差点）
 イ 歩道の一部拡幅（市道菅田第148号線の一部）
 ウ 歩行者滞留スペース及び歩行者用灯器の設置（池上小入口交差点）
 エ 歩道の設置（市道菅田第108号線の池上小入口交差点から池上小学校まで）
 オ UR西菅田団地7-3号棟東側通路の改修及び横断歩道の移設

(2) 進捗状況

ア～エ 現在、関係用地の測量や境界確認を行い、事業に必要な用地を確定する作業を進めています。令和3年度は事業に必要な用地の取得や可能な箇所より工事を実施する予定です。

オ 令和2年12月24日、UR西菅田団地7-3号棟東側通路の改修工事が完了しました。また、菅田小学校前の横断歩道の移設についても令和3年2月上旬に完了しています。



(3) 通学安全対策完了までの対応

2月22日、3月9日に池上小学校児童が菅田小学校に登校する練習会を実施し、その結果をもとに学校やPTA代表と調整のうえ、より安全な通学路を決定しました。

なお、歩行者の滞留スペースがない交差点（上図ア、ウ）において通学安全指導員の配置等を行い、児童の安全を確保します。